

資料 4-2

第3期
阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略
～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～
【骨子案】

目次

第1章 計画の前提条件、総合戦略の趣旨	1
1-1 第7次総合計画 前期基本計画.....	1
1-2 SDGs未来都市	3
1-3 デジタル田園都市国家構想.....	5
1-4 第3期阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	7
(1) 第3期阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的	7
(2) 第3期阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間及び内容	7
第2章 阿見町の地域ビジョンと基本目標の設定.....	8
2-1 阿見町の地域ビジョン	8
(1) 子育て：若者・子育て世代に選ばれる5万人都市	8
(2) 暮らし：暮らし続けることができる持続可能な都市.....	8
(3) 誇り・愛着：人とまちへの誇り・愛着が育つ共生都市	8
2-2 基本目標の設定	9
(1) 基本目標1「あみらしい多様な働き方ができるまち」	9
(2) 基本目標2「魅力を発信し、新たな人の流れをつくるまち」	9
(3) 基本目標3「まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できるまち」	9
(4) 基本目標4「町内どこでも暮らしやすく、住み続けられるまち」	9
2-3 KGI（重要目標達成指標）の設定	10
(1) 基本目標1のKGI：事業所数	10
(2) 基本目標2のKGI：社会増数	10
(3) 基本目標3のKGI：こども・子育て世代の人口	10
(4) 基本目標4のKGI：町民意向調査の住みやすさ	10
第3章 基本目標・施策	12
3-1 基本目標1「あみらしい多様な働き方ができるまち」	13
(1) 現状と課題.....	13
(2) 施策の基本的方向	16
(3) 具体的な施策とKPI.....	17
①あみで暮らしながら働ける、誰もがチャレンジできる場の提供	17
②雇用機会創出のための情報提供の充実.....	19
③まちの未来を育て、職住近接のまちを実現する産業の創出	20
3-2 基本目標2「魅力を発信し、新たな人の流れをつくるまち」	21
(1) 現状と課題.....	21
(2) 施策の基本的方向	24

3) 具体的な施策と KPI	25
①あみシティブランドの創出	25
②デジタルを活用した交流・関係人口の拡大.....	27
③若い世代を中心とした定住促進	29
3-3 基本目標3「まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できるまち」.....	30
(1) 現状と課題.....	30
(2) 施策の基本的方向	33
(3) 具体的な施策と KPI.....	34
①安心して、健康的に出産・子育てができる環境の充実	34
②子育てと仕事の両立を支援	36
③子どもの可能性を開く教育環境づくり.....	38
3-4 基本目標4「町内どこでも暮らしやすく、住み続けられるまち」.....	40
(1) 現状と課題.....	40
(2) 施策の基本的方向	43
(3) 具体的な施策と KPI.....	44
①暮らしを支える地域交流の促進	44
②スポーツの推進による町民の健康増進.....	46
③自然環境と調和のとれた都市環境の形成	47
④市制施行に向けた取組の推進.....	49
第4章 総合戦略の推進	50
4-1 総合戦略の進行管理.....	50
4-2 総合戦略の推進体制.....	50
資料編	51
資-1 主要事業一覧.....	51
資-2 策定の経緯	51
資-3 有識者会議設置要綱.....	51
資-4 有識者会議委員名簿.....	51

第1章 計画の前提条件、総合戦略の趣旨

計画を進めるに当たり、上位・関連計画等の前提条件を整理し、これらを踏まえ、第3期総合戦略の目的を明確にします。

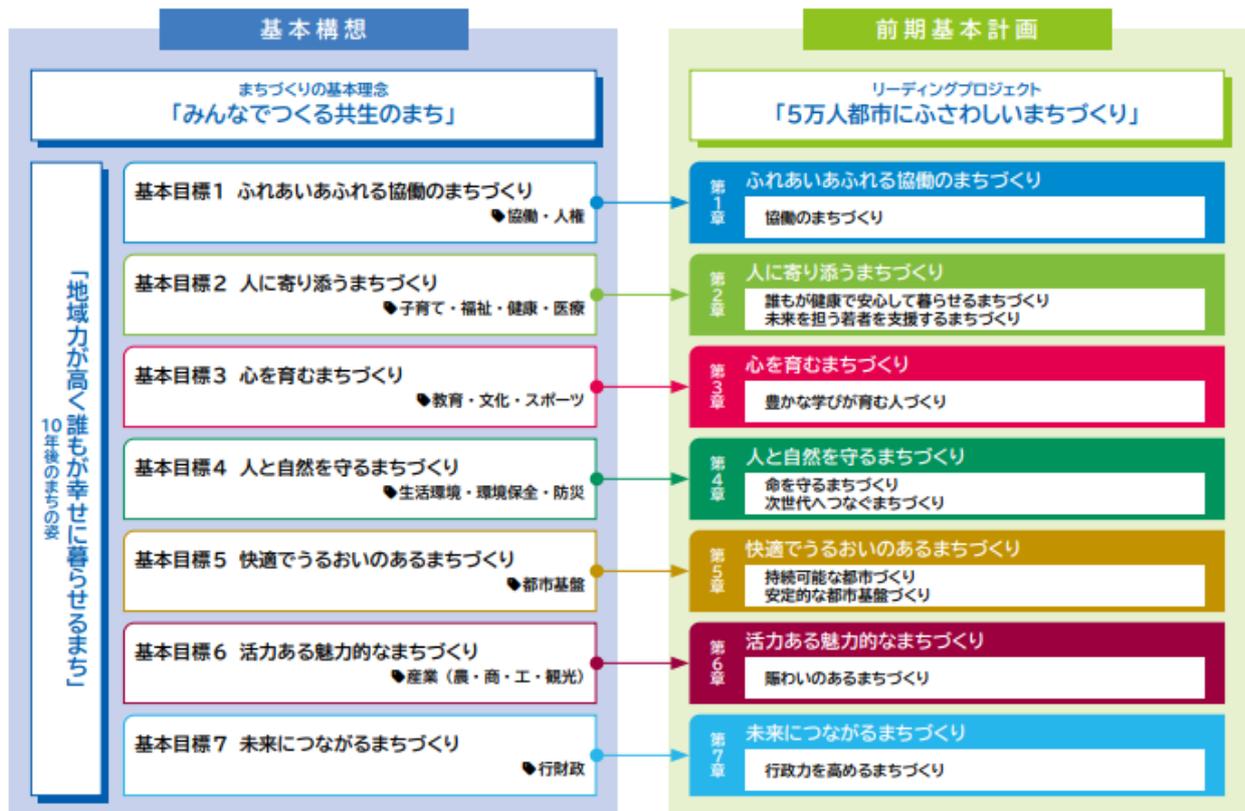
1-1 第7次総合計画 前期基本計画

本町では、2024（令和6）年3月に「阿見町第7次総合計画」（以下「第7次総合計画」という。）を策定しました。

基本構想では、「みんなでつくる共生のまち」という基本理念に基づき、10年後のまちの姿を「地域力が強く誰もが幸せに暮らせるまち」とし、2033年の人口の見通しを50,000人～51,000人と設定し、7つの基本目標を定めています。

また、10年後のまちの姿を実現するため、5年間の前期基本計画期間において計画全体をリードしていく、波及効果の高い施策をリーディングプロジェクトとして位置づけています。

図1 基本構想と前期基本計画との関係図



リーディングプロジェクトでは、重点化を図る組織横断的な政策目標として「5万人都市にふさわしいまちづくり」を掲げ、持続的な発展に欠かせない「子育て」「暮らし」「誇り・愛着」の3つの視点で整理しています。

図2 前期基本計画 リーディングプロジェクト



若者・子育て世代に選ばれる子育て5万人都市プロジェクト

子どもの成長に合わせた子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●次世代育成支援の充実 ●子育て世帯への経済的支援
誰もが自分らしく、安心して学べる多様な学びの環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い学校教育の推進 ●児童生徒の安全確保と心身健康増進 ●生涯を通じた学びの充実とその成果の活用
人口規模にふさわしい都市機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な土地利用 ●快適な市街地の整備 ●景観形成と公園・緑地の充実
職住近接のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●活力ある農業の振興 ●商工業の活性化
市制を見据えた組織体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●効果的な行政運営

暮らし続けることのできる持続可能な都市プロジェクト

協働によるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●町民参画の推進 ●地域力を高めるまちづくりの推進 ●多様性と包摂性を尊重する社会の実現
支援を必要とするすべての人が地域の中で安心して暮らすことができるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●安心して暮らすための健康づくり ●地域共生・地域福祉を推進するまちづくり ●地域に根ざした高齢者福祉の推進 ●地域共生社会実現に向けた障害者福祉の推進
誰もが安心して暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災対策の充実 ●交通安全対策の強化 ●犯罪のないまちづくり ●ゼロカーボンシティの推進 ●良好な生活環境の確保
地域の実情にあったまちづくりとネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ●交通体系・公共交通の充実 ●良好な住宅・住環境づくり
利用者の視点に立った行政サービスのさらなる充実	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル化の推進 ●広域行政の推進

人とまちへの誇り・愛着が育つ共生都市プロジェクト

多様性と包摂性のある社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ●地域力を高めるまちづくりの推進 ●多様性と包摂性を尊重する社会の実現
自然と文化を守り育て、活かすまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯を通じた学びの充実とその成果の活用 ●地域で育てる教育体制の充実 ●豊かな文化の継承と文化財の活用
誇り・愛着を持って住み続けたいと感じられるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●快適な市街地の整備 ●景観形成と公園・緑地の充実 ●良好な住宅・住環境づくり
魅力的な観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●活力ある農業の振興 ●地域資源を活かした観光の振興
シティプロモーション・広聴のさらなる充実	<ul style="list-style-type: none"> ●効果的な行政運営 ●シティプロモーション・広聴活動の拡充

1-2 SDGs 未来都市

本町は、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から2024（令和6）年度「SDGs 未来都市」に選定されました。

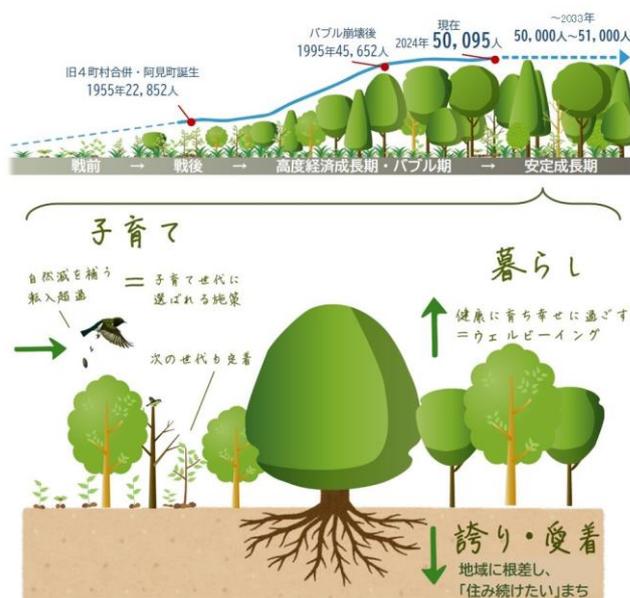
SDGs 未来都市のテーマを「**地域力で実現する持続可能なまちづくり**」とし、職住近接のまちづくり、霞ヶ浦を活かした観光振興、地域の力を引き出す施策を展開し、町全体を挙げてゼロカーボンシティ実現に向けた取組を進めることで、町民が町に誇りと愛着を持ち自ら課題を解決していく「地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち」を目指すものとしています。



図3 2030年のあるべき姿

■人口の維持と地域の力

本町では「持続可能なまちづくり」を目指す前提として、まずは「人口を維持すること」、そして多様化する地域の課題に対して、行政が全て解決しようとするのではなく、町民自らがまちづくりの担い手となり、自分たちの地域のことは自分たちで解決するまちを目指しています。



■2030年のあるべき姿

- 経済**：人口5万人を維持。職住近接のまちが地理的なポテンシャルを活かして実現。霞ヶ浦を活かし賑わいを創出。
- 社会**：町民が町に誇りと愛着を持ち「住み続けたい」まちに。地域の力が高まり地域ぐるみの支えあいを実現。
- 環境**：人とまちへの誇り・愛着が育つ共生都市プロジェクト。ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを行き渡らせる。ごみ削減の意識を浸透。

図4 2030年に向けた三側面の取組



■ SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））は、2015（平成27）年の国連総会において全会一致で採択され、国連加盟193か国が2030年までに「誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指す国際目標です。

17の目標（Goals）と169のターゲット、244個の指標による三層構造となり、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが求められています。

図5 SDGsポスター（17の目標のアイコン）



1-3 デジタル田園都市国家構想

様々な社会課題をデジタルの力で解決していくため、2020（令和2年）12月に閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針では、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が示されました。併せて総務省は「自治体DX推進計画」を策定し、情報システムの標準化、行政手続のオンライン化など、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化しています。

2022（令和4）年6月に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想基本方針では、デジタル化の恩恵を地方に広げ、地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととされています。

本町においても、行政手続のオンライン化やAI・RPAの導入推進や地域社会全体のデジタル化に資する取組を、全庁的な体制で推進するとともに、第3期総合戦略の策定において、デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ、デジタルの力を原動力とした地方創生に取り組んでいくことが求められています。

図6 デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像

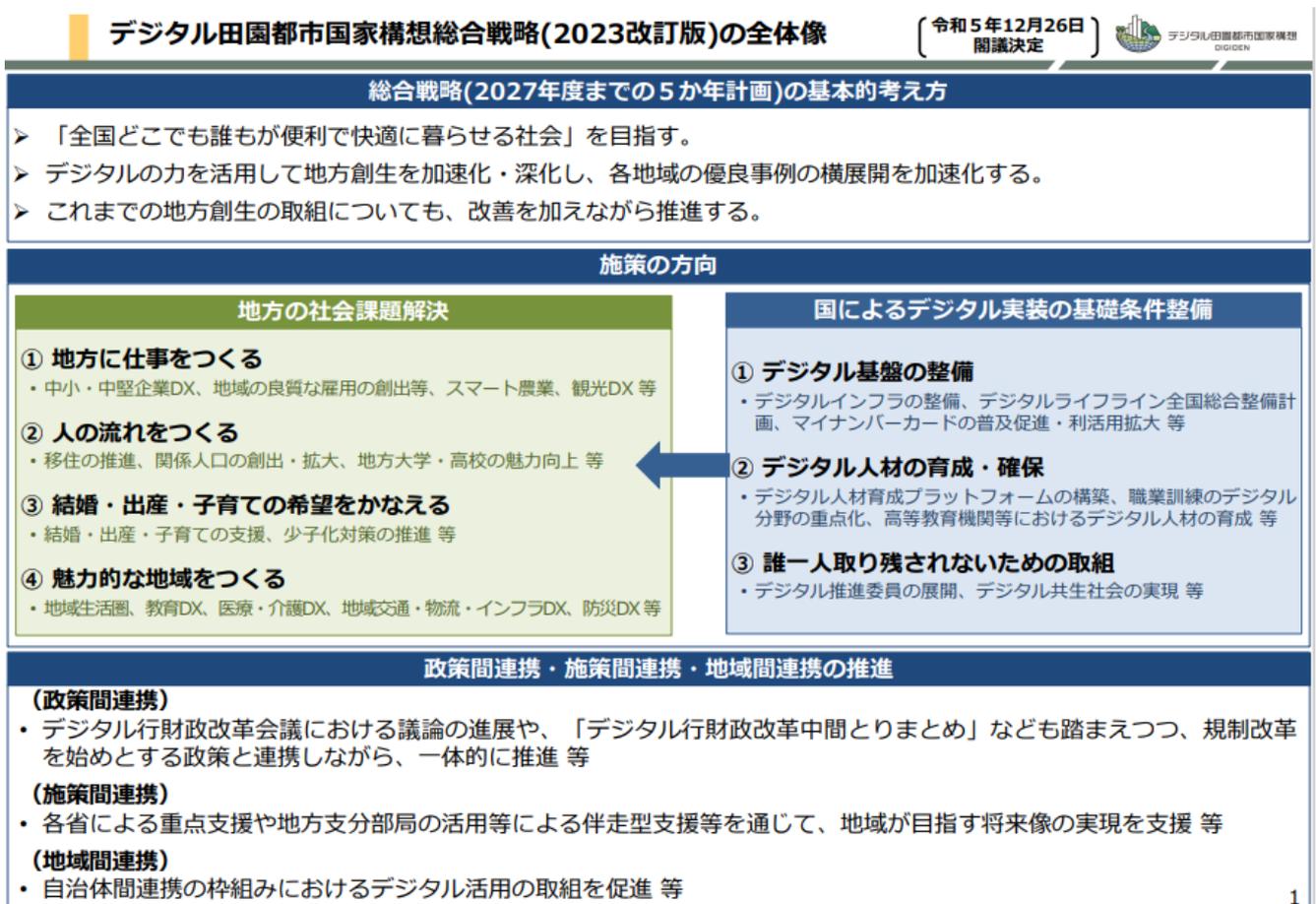


(出典) デジタル庁 デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像

また、デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)では、「地方の社会課題解決」に向けて、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるといった、これまでの流れに沿った4つの施策の方向が示されています。

一方、「国によるデジタル実装の基礎条件整備」に向けて、①デジタル基盤の整備、②デジタル人材の育成・確保、③誰一人取り残されないための取組といった3つの施策の方向が示されています。

図7 デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）の全体像



1-4 第3期阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 第3期阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的

「第2期阿見町人と自然が織りなす輝くまち創生総合戦略」の計画期間が2024（令和6）年度で終了となることから、その後継となる「第3期阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という。）を策定します。

第3期総合戦略では、本町が第7次総合計画で掲げる「2033年の人口の見通し50,000人から51,000人」を達成するために必要な、短期間に優先的に取り組む施策について、デジタルも活用しながら戦略的に位置づけるものとします。

(2) 第3期阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間及び内容

第3期総合戦略の計画期間は、2025（令和7）年度から2027（令和9）年度の3年間とします。

策定に当たっては、第7次総合計画を地方創生の視点で戦略的に推進するための施策群を位置付けます。また、国の「デジタル田園都市国家構想基本方針」「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた内容とします。

図8 第3期総合戦略の期間

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
第7次 総合計画	基本構想									
	前期基本計画					後期基本計画				
総合戦略	2期	第3期総合戦略					SDGs 目標 期限			

第2章 阿見町の地域ビジョンと基本目標の設定

2-1 阿見町の地域ビジョン

現在、人口が増加している本町では、5万人達成を見据え、第7次総合計画前期基本計画において、「5万人都市にふさわしいまちづくり」を横断的な政策目標として掲げ、都市としての持続的な発展に欠かせない「子育て」「暮らし」「誇り・愛着」の3つの視点で重点的なリーディングプロジェクトに取り組んでいます。

また、内閣府から2024（令和6）年度「SDGs未来都市」に選定され、「地域力で実現する持続可能なまちづくり」を進めています。

前期基本計画における政策目標は、本町の地方創生の取組にも通底するものであることから、当該計画に掲げる3つのリーディングプロジェクトを、本戦略の地域ビジョンとして位置づけ、一貫性のある施策展開のもとでその実現に向けた取組を加速させていきます。

「5万人都市にふさわしいまちづくり」

（1）子育て：若者・子育て世代に選ばれる5万人都市

妊娠から出産・子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援、子育てと仕事が両立できる環境づくり、職住近接によるワーク・ライフ・バランスの実現など、安心して子どもを産み育てることができ、次世代を担う若者に選ばれるまちを目指します。

（2）暮らし：暮らし続けることができる持続可能な都市

これまで進めてきた協働の取組の深化を図りながら、地域福祉や防災・防犯対策の充実、地球環境保全の推進など、住み慣れた地域の安全性と住みやすさが向上し、お互いを思いやり、支え合いながら安心して暮らせるまちを目指します。

（3）誇り・愛着：人とまちへの誇り・愛着が育つ共生都市

多世代交流など人々が地域とつながり、地域力が高まる取組を推進するとともに、世代を超えて守り培われてきた貴重な自然・風土、予科練をはじめとした歴史・文化の魅力を内外に積極的に発信していくことで、まちの誇りと愛着、平和への想いを育み、誰もが社会に参画し活躍できるまちを目指します。

2-2 基本目標の設定

地域ビジョンの達成に向けて、まずは第3期総合戦略の3年間で目指すべき基本目標を設定します。

国の総合戦略における施策の方向は、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上」であり、その中の「①地方に仕事をつくる」「②人の流れをつくる」「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「④魅力的な地域をつくる」を踏まえつつ、阿見町人口ビジョンにおける考察や、本町における強みや弱み、高校生・町民ワークショップの結果などから、4つの基本目標を設定します。

(1) 基本目標1 「あみらしい多様な働き方ができるまち」

町民がライフスタイルに合った働き方を選択できるよう、地域産業を活かした雇用の場や挑戦できる環境を整え、「あみらしい多様な働き方ができるまち」を目指します。

- ①あみで暮らしながら働ける、誰もがチャレンジできる場の提供
- ②雇用機会創出のための情報提供の充実
- ③まちの未来を育て、職住近接のまちを実現する産業の創出

(2) 基本目標2 「魅力を発信し、新たな人の流れをつくるまち」

若い世代をターゲットに、5万人都市「あみ」のブランド化を図り、誇りや愛着が持てるまちの「魅力を発信し、新たな人の流れをつくるまち」を目指します。

- ①あみシティブランドの創出
- ②デジタルを活用した交流・関係人口の拡大

(3) 基本目標3 「まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できるまち」

居住年数や仕事の有無等に関わらず、安心して出産・子育てができるよう、「まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できるまち」を目指します。

- ①安心して、健康的に出産・子育てができる環境の充実
- ②子育てと仕事の両立を支援
- ③子どもの可能性を開く教育環境づくり

(4) 基本目標4 「町内どこでも暮らしやすく、住み続けられるまち」

地域交流や健康増進等の快適性、生活環境の利便性などを整え、地域住民や新たな転入者等が、「町内どこでも暮らしやすく、住み続けられるまち」を目指します。

- ①暮らしを支える地域交流の促進
- ②スポーツの推進による町民の健康増進
- ③自然環境と調和のとれた都市環境の形成
- ④市制施行に向けた取組の推進

2-3 KGI（重要目標達成指標）の設定

総合戦略の達成状況を測るため、基本目標ごとに、地域ビジョンのキーワードである「子育て」「暮らし」「誇り・愛着」のそれぞれに連携したKGI（重要目標達成指標）を設定します。

図9 KGI（重要目標達成指標）の設定

指標	現況値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
事業所数	1,716 (民営 1,664) ※1	
社会増数	+568人/年 ※2	
子育て世代の人口(25-39歳)	8,187人 ※3	
町民意向調査の住みやすさ	85.6% ※4	

※1：令和3年経済センサスー活動調査 事業内容等不詳を含む事業所数の総数

※2：茨城県常住人口調査 年報(令和5年) 社会増減数(転入-転出)

※3：茨城県常住人口調査 年齢別四半期報(令和5年10月1日現在)

※4：町民意向調査(令和4年6月実施)

(1) 基本目標1のKGI：事業所数

町の事業所数を維持又は微増を目指すことによって、多様な働き方の確保と、職住近接のまちを目指します。

(2) 基本目標2のKGI：社会増数

「あみ」のブランド化により、デジタル化を通じて町の魅力を発信し、まちへの新たな人の流れをつくり、安定的な社会増を目指します。

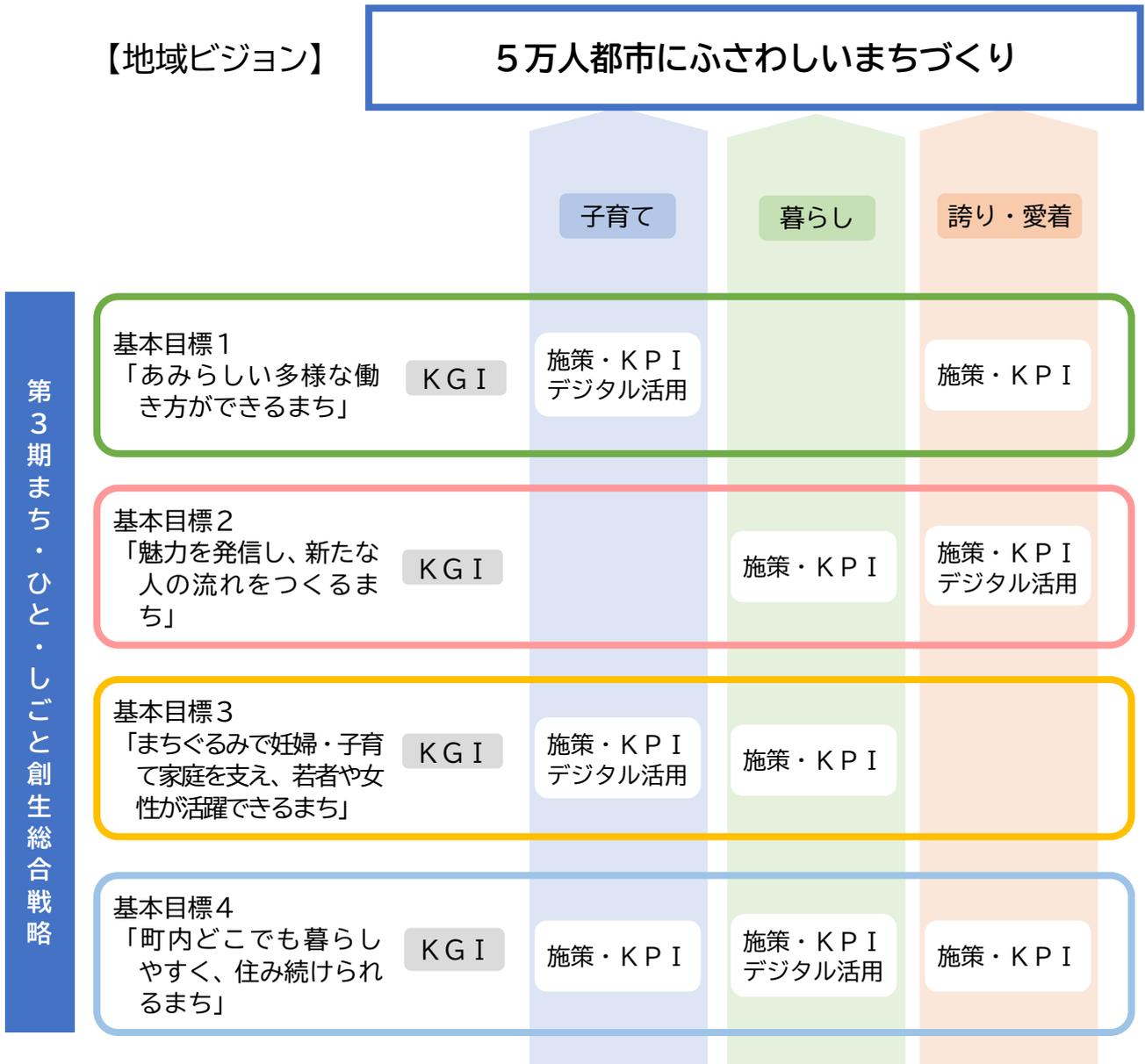
(3) 基本目標3のKGI：子ども・子育て世代の人口

安心して出産・子育てできる環境が整うことにより、子育て世代と重なる25-39歳の人口増加と、それに伴う18歳以下の子ども世代の人口増加を目指します。

(4) 基本目標4のKGI：町民意向調査の住みやすさ

住み続けられるまちに向けた地域づくりに取り組むことにより、「住みやすい」と感じる人の割合の増加を目指します。

図10 第3期総合戦略で目指す地域ビジョンと基本目標の関係



第3章 基本目標・施策

4つの基本目標を達成するため、それぞれの現況と課題を整理し、それぞれに対する基本的な方向性と具体的な施策及びKPI（重要業績評価指標）を設定します。

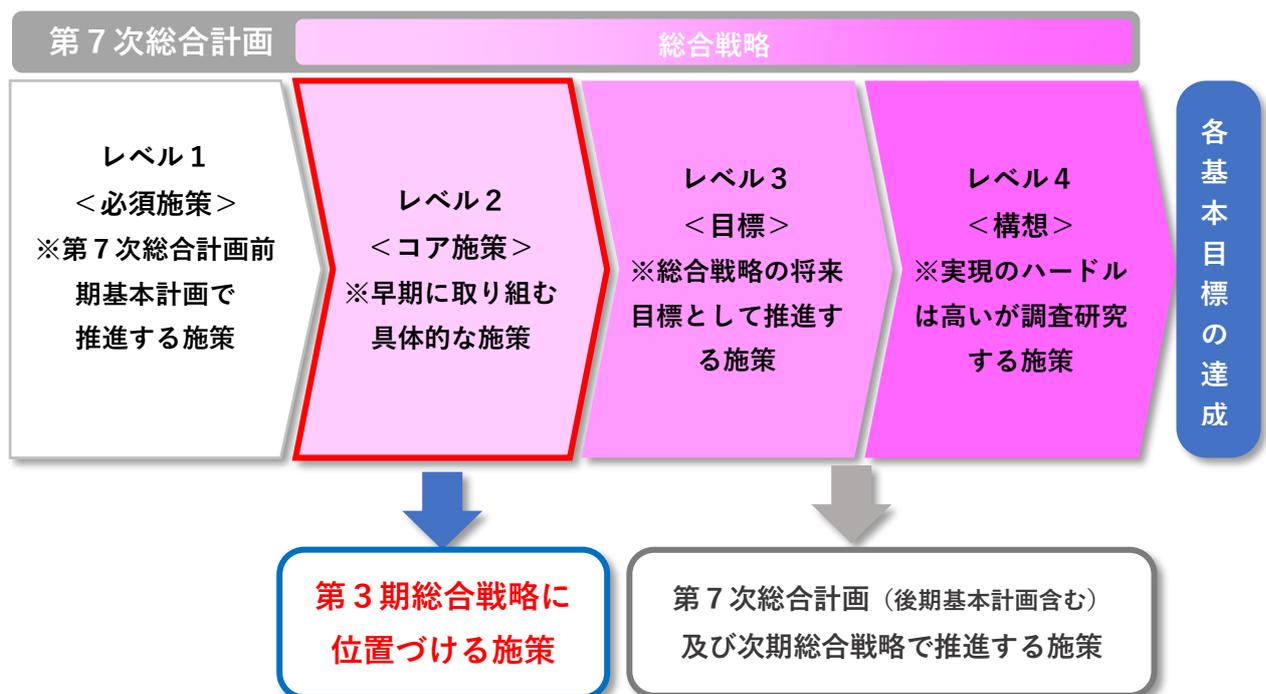
基本目標の達成に向けて取り組む施策については、第2期総合戦略からの施策の継続に加えて、有識者会議等からのご意見・ご提案、国の推進方向、第7次総合計画（リーディングプロジェクト）等から今後必要な施策を新たに追加しました。

さらに、これらの施策について、実現に必要な期間や難易度などから下記の4つのレベルに分類しました。

- 第7次総合計画前期基本計画の中で推進する施策 → レベル1〈必須施策〉
- デジタル技術を活用しつつ、まち・ひと・しごとの創生に向けて、特に戦略的取組が必要な施策
 - ・早期に取り組むべき具体的な施策 → レベル2〈コア施策〉
 - ・総合戦略の将来目標として推進する施策 → レベル3〈目標〉
 - ・実現のハードルは高いが調査研究する施策 → レベル4〈構想〉

第3期総合戦略では、3年間という短期間に、地方創生に向けた具体的な取組を着実に進める必要があることから、総合戦略として早期に取り組むべき具体的な施策〈コア施策〉を位置づけます。

図11 基本目標に向けて必要な施策と優先順位



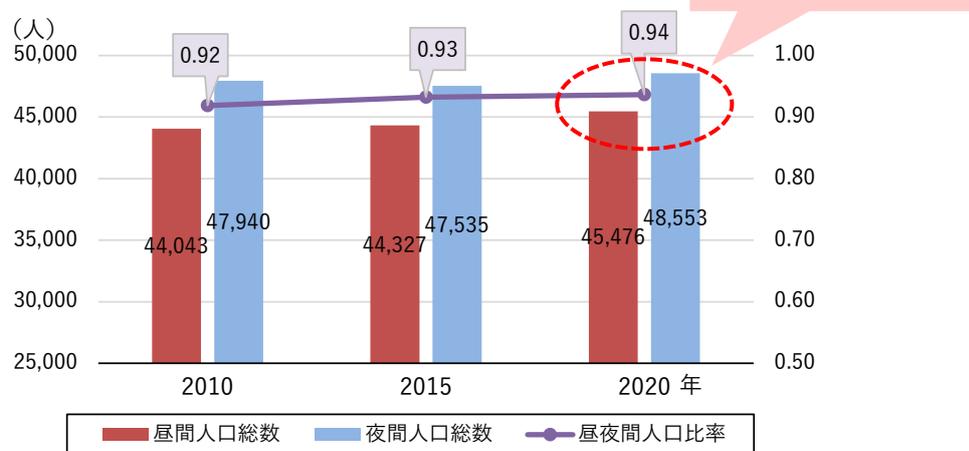
3-1 基本目標1 「あみらしい多様な働き方ができるまち」

(1) 現状と課題

<現 状>

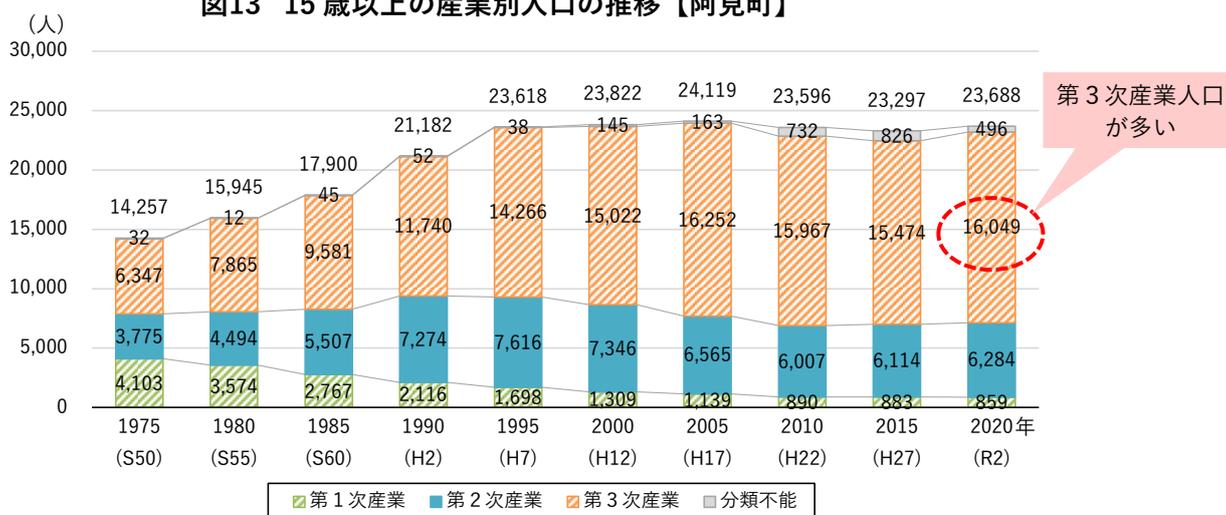
- 本町は、昼夜間人口比率をみると、2020（令和2年）時点で0.94と、夜間人口が若干多く、現在は働く人よりも住む人が多いベツトタウン型のまちとなっています。
- また、本町の15歳以上の産業別人口の内訳をみると、第1次産業人口は年々減少し、第3次産業人口が全体の7割近くを占めています。

図12 昼夜間人口・比率【阿見町】



【出典】RESAS データ（総務省「国勢調査」）

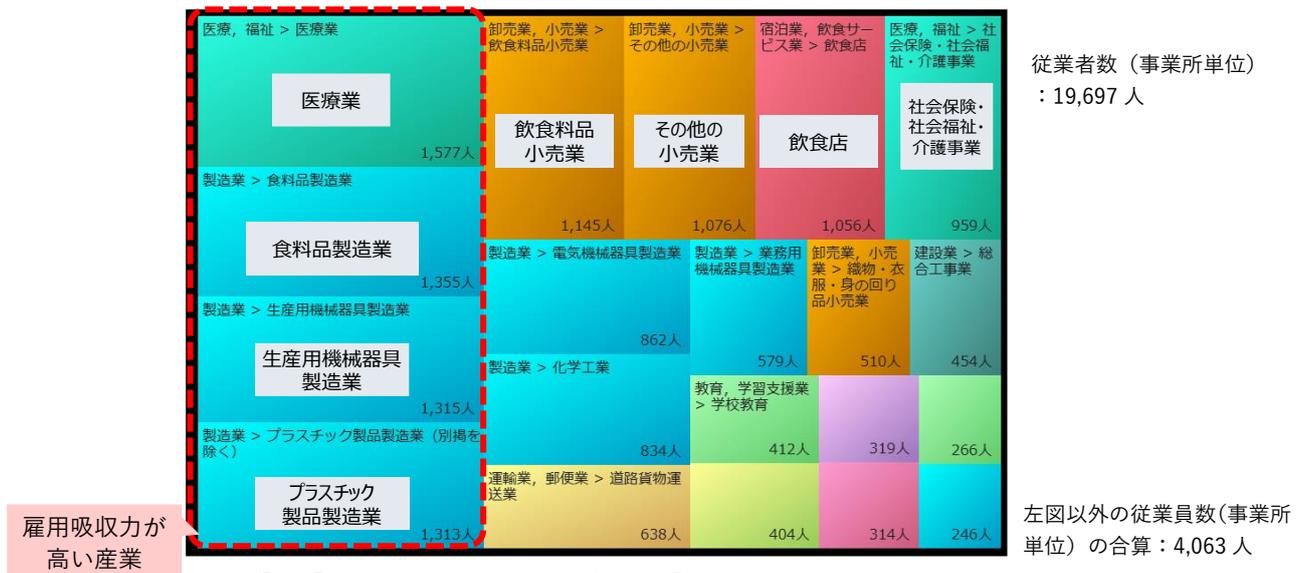
図13 15歳以上の産業別人口の推移【阿見町】



【出典】総務省「国勢調査」

- 町内の事業所単位の従業者数をみると、「医療業」や、「食料品製造業」、「生産用機械器具製造業」、「プラスチック製品製造業」等は特に雇用吸収力が強い産業となっており、東京医科大学茨城医療センター、茨城県立医療大学付属病院、町内に3つの工業団地があること等が雇用の強みとなっています。
- また、町内の女性の年齢別就業率をみると、年々M字曲線は浅くなりつつあるものの、未だ30～34歳での就業率の若干の凹部分があります。また、就業者数のうち「主に仕事」に従事している人（家事などのかたわら仕事などを除く）の割合は、30歳代以上の年代ではそれぞれ6割弱となっています。

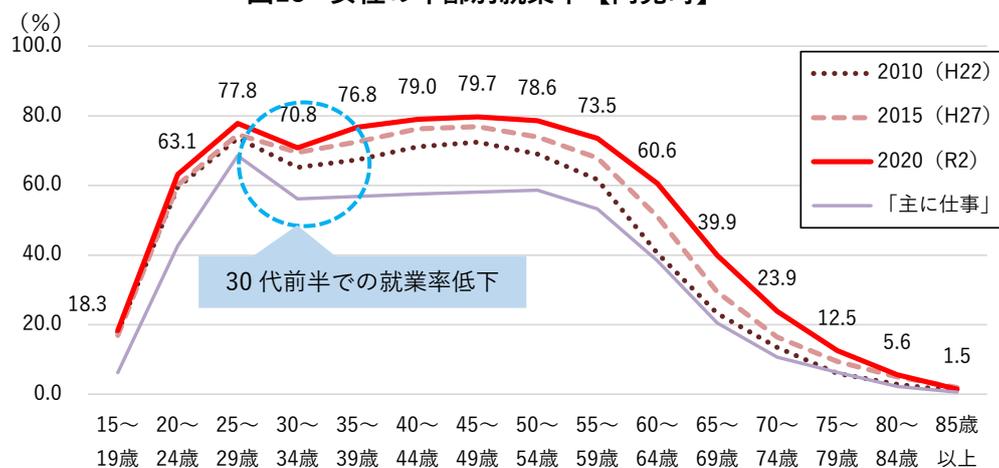
図14 2021年 従従業員数（事業所単位）中分類【阿見町】



【出典】RESAS 産業構造マップ（総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工）

【注記】本社で働く事業所の従業者も事業所で計上。従業者数については、事業内容等不詳を除く民営事業所の従業者について集計したものである。

図15 女性の年齢別就業率【阿見町】

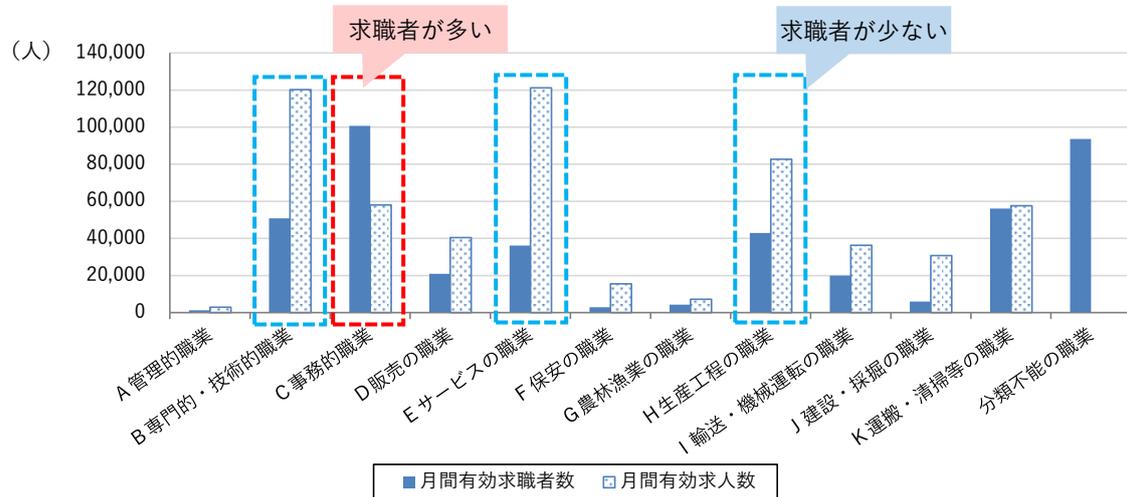


【出典】総務省「国勢調査」再編加工

【注記】就業率：年齢別就業者数÷（年齢別人口・労働力状態不詳）で算出、完全失業者は含まない、「主に仕事」：2020 就業者数のうち、「主に仕事」の割合

●参考として、茨城県の有効求人数と有効求職者を比較すると、「事務的職業」は求職者に対して求人数が少なく、一方で「専門的・技術的職業」「サービスの職種(介護職を含む)」「生産工程の職種」は求人に対して求職者が少なく、本町の雇用においてもミスマッチが起きている可能性があると考えられます。

図16 有効求人数・有効求職者数 2022 (R4) 年度【茨城県】



【出典】厚生労働省「雇用関係指標(年度)」(資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」)

その他、データ以外の定性的な部分や外部環境の影響も含めて、本町の「仕事」に関する本町の強み・弱みを整理すると、以下のようになります。

<本町の強み・弱み>

	強み (Strength)	弱み (Weakness)
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> ○町内には、既存の企業に加え、3つの工業団地があり、企業が数多く立地している ○あみプレミアム・アウトレットが立地する阿見吉原地区の新市街地の形成が進んでいる ○東京医科大学茨城医療センター(地域医療支援病院)、茨城県立医療大学付属病院が立地している ○陸上自衛隊武器学校等の自衛隊施設が立地している ○意欲のある新規就農者・農業後継者がいる 	<ul style="list-style-type: none"> ○若年女性の流出傾向が強い ○生産年齢人口では、第2次ベビーブーム世代(40代後半~50代前半)の人口が最も多い ○農業従事者の高齢化が進み、後継者が不足している ○空き店舗等が増加している ○耕作放棄地が増加している
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ○圏央道茨城区間の4車線化による広域交通便利性の向上 ○成田空港、茨城空港への近接性 ○最寄りのJR荒川沖駅に特急列車が停車し、都心へのアクセスがよく、普通列車の本数も充実している ○コロナ禍におけるデジタル化の加速的な進展 ○在宅勤務やリモートワーク等の拡大 ○世界的な脱炭素化への流れ 	<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化の進行による労働力の減少 ○2025年問題：団塊世代が後期高齢者になり、社会保障費の負担増や働き手不足 ○東京圏への労働力の流出 ○世界経済の不確実性の高まりによる物価上昇、企業経営や家計への影響が大 ○旧来の日本型雇用システムからの転換が必要 ○農村の多面的機能の低下
	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)

<本町の課題と展望>

- 本町では、圏央道の開通及び4車線化や近接するJR常磐線荒川沖駅により、都心や周辺都市へのアクセスが良い一方で、コロナ禍におけるデジタル化の加速度的な進展に伴い、在宅勤務やリモートワーク等が拡大し、多様な働き方が生まれています。このため、時間や場所に捉われず、本町で暮らしながら働ける機会が今まで以上に広がり、これをチャンスとして大いに活かしていくことが必要であると考えられます。
- 今後、デジタル社会の進展と高齢化社会の進行が並行して急速に進む中で、デジタル弱者をサポートする人材や地域のリーダーとなる存在の確保が必要であり、若者や多様な人材の主体的な活躍を促進し、専門的な知識などの学び直しの機会（リスキリング）を創出することが重要となっています。
- 一方で、若い女性の都心や周辺都市への流出は相変わらず続いており（→基本目標2参照）、農業者従事者の高齢化等により第1次産業の振興も課題となっています。このため、医療施設や工業団地の立地といった本町の強みである産業活力を活かしつつ、地元での雇用を維持・拡大していくための仕事の新たな魅力の開拓や発信、雇用の情報提供等を積極的に行ない、将来に向けた人材の確保を着実に図っていく必要があります。特に、女性が多方面に活躍しやすい環境を整え、人口の流出をくい止めることが重要です。
- 今後はさらに、本町の中で、稼ぐ力の大きい産業を引き続き確保し、職住近接の、仕事と生活のバランスの取れたまちを実現するため、人口50,000～51,000人を維持する将来を見据えて、新たな産業拠点の創出を図っていくことが重要です。

(2) 施策の基本的方向

(1) の課題と展望を踏まえて、施策の基本的方向を以下のように設定します。

町民がライフスタイルに合った働き方を選択できるよう、地域産業を活かした雇用の場や挑戦できる環境を整え、「多様な働き方ができるまち」を目指します。

<施策の基本的方向>

- ①あみで暮らしながら働ける、誰もがチャレンジできる場の提供
- ②雇用機会創出のための情報提供の充実
- ③まちの未来を育て、職住近接のまちを実現する産業の創出

(3) 具体的な施策と KPI

①あみで暮らしながら働ける、誰もがチャレンジできる場の提供

本町で暮らす人々が、様々な形で働いたり活動したりできるよう、女性や若者等の活躍、創業を積極的に支援し、まち全体の活力向上を図ります。

また、学生だけでなく、既に働いている社会人やリタイヤした人等が学び直しできる機会やまちの中で自発的にチャレンジできる機会を提供し、更なる活躍を促すとともに、参加した人の Well-being（幸福度）を高める好循環のまちづくりを目指します。

【施策】

○多様性と包摂性を尊重する社会の実現

・女性の活躍をサポート（ワーク・ライフ・バランスの推進）（1131）※	
〈施策の展開方針〉 ・男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動や、男女共同参画センターにおける女性の自立や社会参加促進に向けた学習機会の提供等により、女性の活躍を支援します。	〈関連する主な事業〉 ・男女共同参画推進事業 ・男女共同参画センター事業

※（ ）内の4桁の数字：関連する第7次総合計画前期基本計画の個別施策コードを表示

○商工業の活性化

・空き家等を活用したチャレンジショップの創業支援（地域おこし協力隊）（6121）	
〈施策の展開方針〉 ・町内で女性や若者等が新規事業に取り組める場や開業できる機会を創出するため、空き家等を活用したチャレンジショップの取組を支援します。	〈関連する主な事業〉 ・商工振興事業 ・創業支援事務 ・中小企業金融支援事務

○生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

・リスクリングの機会の提供（大学連携）（3131）	
〈施策の展開方針〉 ・町内に立地する大学、企業等から講師を招いた質の高い講座等により、社会人が学び直しをする機会を充実し、町内で活躍できる機会を増やすとともに、新たな人材発掘へとつなげます。 ・特に今後重要なデジタル技術に関する学びの機会の充実を図り、人材の育成や活用を図ります。	〈関連する主な事業〉 ・あみ未来塾 ・大学連携公開講座事務 ・いきいき学びの町AMI推進会議 ・人材バンク事務

【KPI（重要業績評価指標）】

施策	指標	現況値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
・女性の活躍をサポート (ワーク・ライフ・バランスの推進)	男女共同参画社会講演会・講座への参加者数	1,052 (人)	1,090 (人)
・空き家等を活用したチャレンジショップの創業支援 (地域おこし協力隊)	町創業支援の利用者数	53 (者)	61 (者)
・リスクリングの機会の提供 (大学連携)	あみ未来塾の受講者数	14 (人)	40 (人)

【関連するSDGsゴール】



②雇用機会創出のための情報提供の充実

本町で働くきっかけや選択肢をつくるため、町内で学ぶ学生等に向けて、地元企業の紹介や仕事の内容を学び、体験する機会を充実します。

また、様々な雇用情報を積極的に提供し、本町内での仕事の認知度の向上や、地域の特性を生かした農業等の仕事の魅力発信を図ります。

【施策】

○活力ある農業の振興

・農商工連携と6次産業の活性化（6111）、地産地消の推進（6115）	
〈施策の展開方針〉 ・地域の農産物を活かし本町の農業の魅力を発信するため、農商工連携による6次産業化を推進するとともに、農業体験の推進を図ります。	〈関連する主な事業〉 ・農業振興推進事業 ・農業体験事務

○商工業の活性化

・学生を対象とする人材育成（中学生の職場体験を工業団地企業に拡充）（6123）	
〈施策の展開方針〉 ・町内で学ぶ学生等に対し、町内企業と協力して職場体験を充実するとともに、ハローワーク等と連携し、就職転職フェアの開催等により、町内企業への就職を支援します。	〈関連する主な事業〉 ・雇用促進事務 ・企業誘致事務

【KPI（重要業績評価指標）】

施策	指標	現況値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
・農商工連携と6次産業の活性化	認定農業者数	53（人）	110（人）
	農業体験事業のメニュー数	7（種類）	9（種類）
・学生を対象とする人材育成（中学生の職場体験を工業団地企業に拡充）	就職転職フェアの参加者数	43（人）	（人）

【関連するSDGsゴール】



③まちの未来を育て、職住近接のまちを実現する産業の創出

すべての人が日常生活を快適に送ることができる都市機能を備え、愛着を持って住みたいと感じられるまちになるため、今後も転入者が定住できる快適な市街地の整備（荒川本郷地区）を進める一方、職住近接のまちを実現するため、圏央道インターチェンジ周辺や幹線道路沿線において、産業創出の拠点づくりを進めます。

【施策】

○快適な市街地の整備

・牛久阿見インターチェンジ周辺開発（5121）	
〈施策の展開方針〉 ・職住近接のまちづくりを進めるため、生産・流通機能が集約した新たな市街地の整備に向けて、地権者と連携を図り開発事業の支援を行い、適正かつ円滑な行政手続を行います。	〈関連する主な事業〉 ・牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業

【KPI（重要業績評価指標）】

施策	指標	現況値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
・牛久阿見インターチェンジ周辺開発	牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業の進捗率	- (%)	55 (%)

【関連するSDGsゴール】

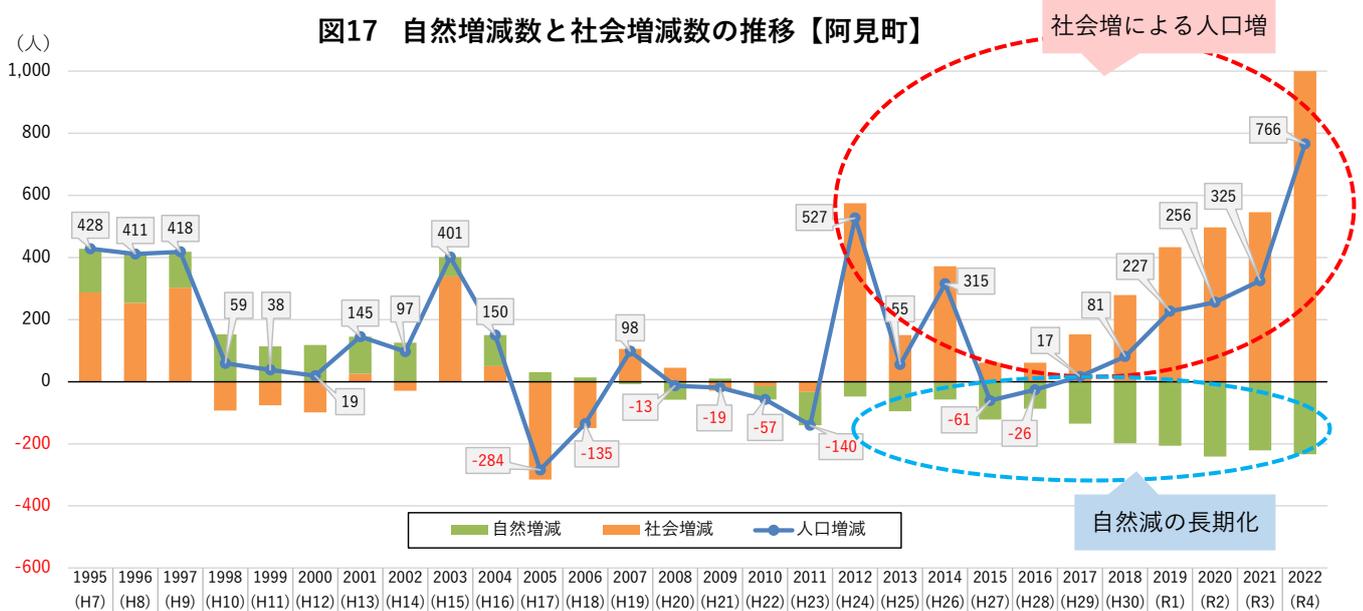


3-2 基本目標2 「魅力を発信し、新たな人の流れをつくるまち」

(1) 現状と課題

< 現 状 >

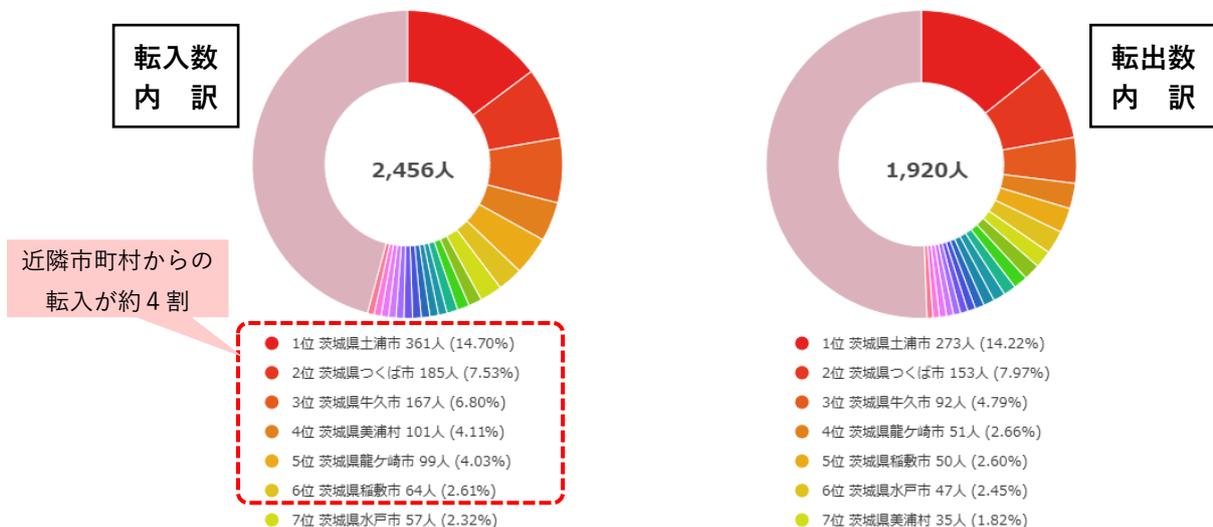
- 2010（平成22）年頃から死亡数が出生数を上回り、現在まで自然減の状態が長期にわたり続いています。一方、2012（平成24）年頃から転入者数の増加により社会増減数はプラスに転じ、その後自然減を上回って2017（平成29）年頃から人口増に転じています。
- 土浦市、つくば市、牛久市等の近隣市町村からの転入が約4割を占めています。



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【注記】2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。自然増減：出生者数から死亡者数を減じた数。社会増減：出典では、転入者数及びその他記載数の合計から転出者数及びその他消除数の合計を減じた数を「社会増減数」として掲載しており、その数値を採用。

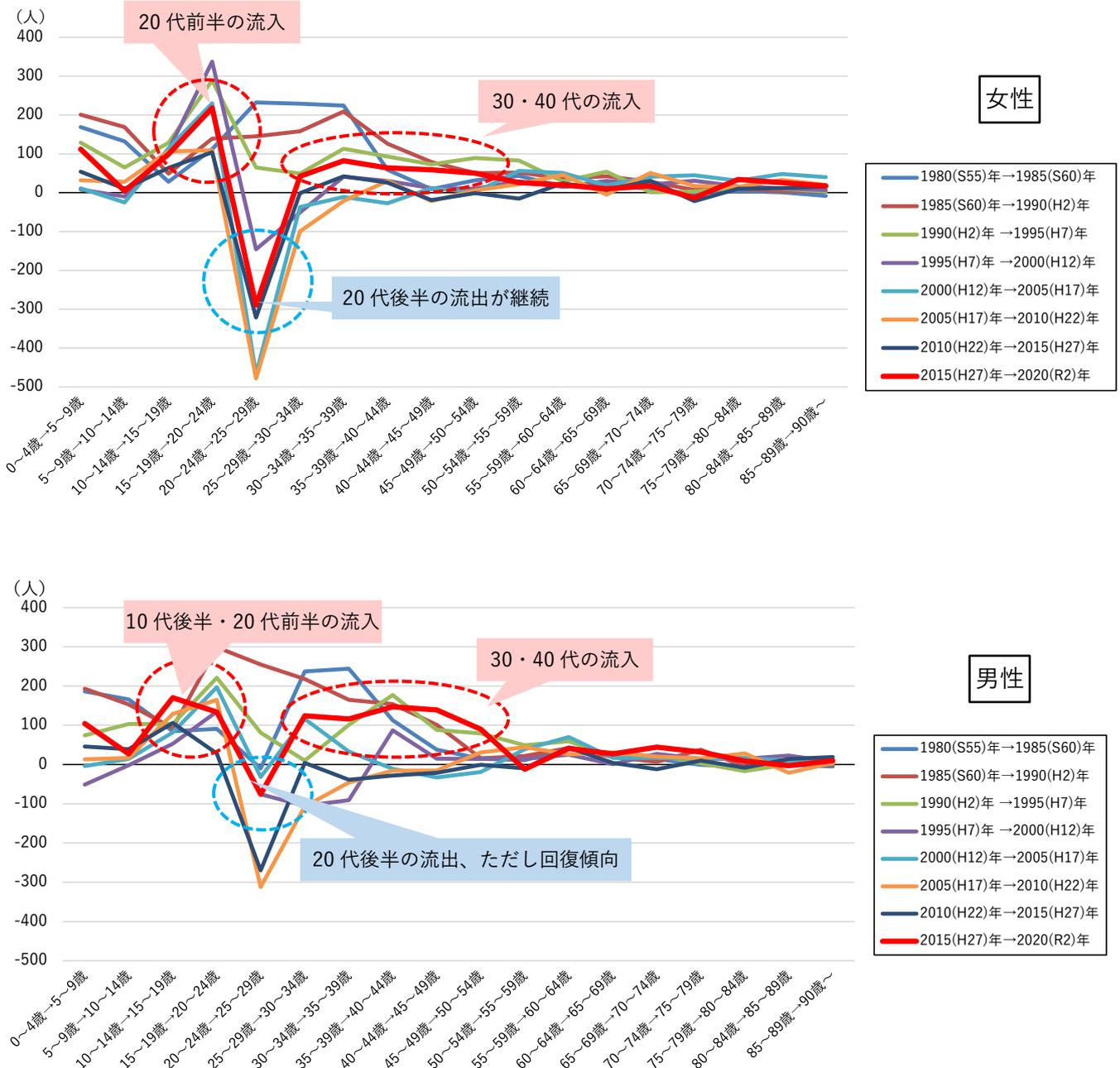
図18 転入・転出数の内訳（2023(R6)年）【阿見町】



【出典】RESAS（総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

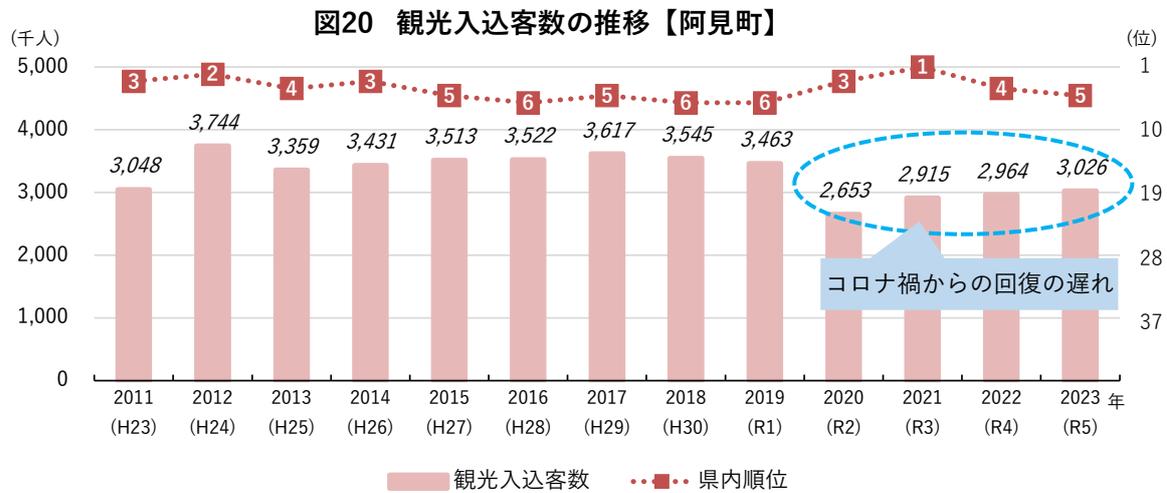
- 本町は、大学進学等で20代前半の流入があるものの、就職を契機に20代後半の人口流出が大きくなっています。男性の流出は回復傾向にあるものの、特に女性の流出が続いています。
- 一方で、近年は住宅購入等を契機としたとみられる30代・40代の流入が大きくなっています。

図19 年齢階級別移動数の推移（男女別）【阿見町】



【出典】RESAS データ（総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」）

- 観光入込客数は、2020（令和2）年頃からコロナ禍の影響により大幅に減少しており、その後徐々に回復しつつあるものの、以前の数までは回復していない状況にあります。



【出典】茨城県「茨城の観光レクリエーション現況（観光客動態調査報告）」

その他、データ以外の定性的な部分や外部環境の影響も含めて、本町の「人の流れ」に関する本町の強み・弱みを整理すると、以下のようになります。

<本町の強み・弱み>

	強み (Strength)	弱み (Weakness)
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> ○町内に2か所の圏央道インターチェンジを有している ○SDGs 未来都市に選定される ○あみプレミアム・アウトレット、予科練平和記念館、戦跡、二所ノ関部屋、つくば霞ヶ浦りんりんロードなどの観光資源を有している ○町内に大学・医療機関が集積し、学生が多いまち（海外からの留学生も多い） ○町の西部地区や阿見吉原地区に良好な住宅地の形成が進んでいる ○町内に2か所のゴルフ場が立地している ○首都圏における人口や産業の受け皿となる都市的土地利用への転換が期待される区域がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○あみプレミアム・アウトレット等の集客を、町内周遊に繋げられていない ○まちの魅力、特産品の知名度・PRが不足している ○町内を移動するための公共交通機関が不足している ○最寄りのJR荒川沖駅と町内市街地を結ぶバスの本数が少ない ○町内市街地に集客性のある商業施設、ホテル等の宿泊施設、若者が楽しめる娯楽施設が少ない ○東京圏との近接性から、観光地としてのブランドイメージを確立することが難しい
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ○健康志向の高まり（食、サイクリング、ウォーキング愛好者の増加等） ○コロナ禍で一時減少したインバウンドが回復傾向 ○コロナ禍をきっかけとした地方移住、二拠点居住への関心の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京圏への更なる人口集中 ○若年女性の転出、都市部への流出 ○インターネット通販等の拡大 ○町外の大規模商業施設への買物客の流出 ○各自治体の類似施策の同時展開が招く没個性 ○農村の多面的機能の低下
	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)

<本町の課題と展望>

- 本町では、荒川本郷地区の開発等により、ここ数年で近隣市町村からの転入者数が急激に増大し、社会増が大きくなっていますが、30代・40代の子育て世代等の流入はプラス状態にあるものの、20代後半、特に女性の流出が課題です。今後、目標となる人口5万人を達成し、将来的にも5万人以上を確保していくためには、若い世代の転入を今後もある程度維持していく必要があります。
- 一方で、観光入込客数はコロナ禍で減少し、以前の状態までには回復していない状況です。まずは、若い世代を中心にこのまちに興味を持ってもらい、このまちのどこかに足を運んでみよう、周遊してみようと思ってもらえるような魅力的な情報を発信する必要があります。今ある観光資源や自然資源、特産品等を最大限に活かして、自然との共生や健康など若者の関心の高いテーマで、地域のイメージ向上や活性化を図る戦略的な取組（地域ブランディング）が必要となっています。
- さらに、足を運んだ人たちが本町での暮らしに魅力を感じ、このまちに住んでみたいと思えるよう、本町での暮らしの魅力やライフスタイルの発信、「こんな暮らしを実現できます」といったPRを行っていく必要があります。また、転入してくる人たちが孤立することがないように、行政や地域が協力して転入者の暮らしを支えていく環境や体制の整備も重要となります。
- このようなPRを行っていく際には、デジタルの活用が不可欠であり、デジタルに慣れた若い世代と協力し、彼らの視点を中心に進めていく必要があります。

(2) 施策の基本的方向

(1) の課題と展望を踏まえて、施策の基本的方向を以下のように設定します。

若い世代をターゲットに、5万人都市「あみ」のブランド化を図り、誇りや愛着が持てるまちの「魅力を発信し、新たな人の流れをつくるまち」を目指します。

<施策の基本的方向>

- ①あみシティブランドの創出
- ②デジタルを活用した交流・関係人口の拡大
- ③若い世代を中心とした定住促進

3) 具体的な施策と KPI

①あみシティブランドの創出

霞ヶ浦の水辺や豊かな緑等、豊かで身近な自然を活かし、アウトドアやサイクリング等の様々な体験を楽しめるような場所や体制を整え、観光等であみに訪れる人々が、滞在を通じて身近な環境について様々な気づきや学びを得られ、あみの良さを知ってもらえるようなまちづくりを進めます。

また、「霞ヶ浦と身近な自然で様々なアウトドアが体験できるまち」など、あみの魅力を最大限に引き出せるよう、地域団体や NPO、大学、企業、研究機関等との連携・協力を得て、地域のブランディングを図り、県内外に積極的に発信していきます。

【施策】

○地域資源を活かした観光の振興

・アウトドアを楽しめる滞在・体験プログラムの充実 (6131)	
〈施策の展開方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源である自然を活用し、アウトドアを楽しめる環境を整え、滞在・体験プログラムを充実します。 ・アウトドア環境を県内外にPRし、まちへの誘客を促進します。 	〈関連する主な事業〉 <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興事業
・つくば霞ヶ浦りんりんロードの活用と整備 (花室川河口橋梁) (6132)	
〈施策の展開方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・県や周辺市町村と連携し、美しく豊かな霞ヶ浦の景観・自然環境を活かし、サイクリングロードの整備を進めます。 ・レンタサイクルにより、サイクリングロードから町内を周遊する新たな観光客を獲得します。 	〈関連する主な事業〉 <ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングロード整備事務
・国体跡地の利活用と体験プログラム (ウォーターアクティビティ等) の提供 (6132)	
〈施策の展開方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき茨城ゆめ国体 2019 セーリング競技会跡地を含めた霞ヶ浦の水辺空間を活かし、賑わいや憩いの場の創出を図ります。 ・ウォーターアクティビティ等の体験プログラムを充実し、霞ヶ浦の魅力を広く発信します。 	〈関連する主な事業〉 <ul style="list-style-type: none"> ・国体跡地利活用検討事務

○シティプロモーション・広聴活動の拡充

・フィルムコミッションの活用と発信（7131）	
<p>〈施策の展開方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画やドラマ・CMなどの撮影支援を行うフィルムコミッション活動を強化し、映像作品を通してまちの魅力を発信します。 	<p>〈関連する主な事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロモーション戦略事務 ・広報事務

○産学官連携の推進

・3大学、町内企業等と連携した地域の活性化（1141）	
<p>〈施策の展開方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3大学（茨城大学農学部、県立医療大学、日本国際学園大学）や企業、研究機関等との連携協定に基づき、地域課題の解決や活性化に向けた取組を推進します。 ・大学や企業、研究機関等の知見を活かし、新たな地域ブランドとなり得る分野の開拓を図ります。 	<p>〈関連する主な事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学研究機関等連携事務

【KPI（重要業績評価指標）】

施策	指標	現況値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
・アウトドアを楽しめる滞在・体験プログラムの充実	※滞在・体験プログラム数	－（件）	
・つくば霞ヶ浦りんりんロードの活用と整備（花室川河口橋梁）	レンタサイクル貸出数	80（台）	130（台）
・国体跡地の利活用と体験プログラム（ウォーターアクティビティ等）の提供	※2030 泳げる霞ヶ浦啓発メタバースイベント来場者数	－（件）	（件）
・フィルムコミッションの活用と発信	※映像作品の撮影件数	12（件）	（件）
・3大学、町内企業等と連携した地域の活性化	包括連携協定数	6（件）	（件）

【関連するSDGsゴール】



②デジタルを活用した交流・関係人口の拡大

ホームページやSNS等のデジタル情報を若者の視点から発信し、アウトドア環境や霞ヶ浦周辺の観光資源や特産品の新たな魅力をPRするとともに、各種イベント等の参加者や協力者を効果的に募り、観光振興やふるさと納税等による交流・関係人口の拡大につなげます。

また、持続可能なまちづくりに向けて若者や子育て世代の転入を促進するため、地域住民と協力して、日常のあみでの暮らしの魅力やライフスタイル等を発信し、5万人都市にふさわしい新しい「あみ」のイメージの創出と発信に取り組むとともに、転入者の生活サポートや将来につながる新たな縁づくりを進めます。

【施策】

○地域資源を活かした観光の振興

・デジタルを活用した関係人口の創出（6131）	
〈施策の展開方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNS等の情報発信力を活かし、遠方からも観光客が訪れるよう、高校生や大学生等と協力し、若者の視点から魅力ある観光PRを展開します。 ・各種PRイベントと企画等により、霞ヶ浦周辺の観光資源を結び付け、回遊性を向上し、誘客を図るとともに、イベント等の企画や活動に積極的に関わる人材を増やします。 	〈関連する主な事業〉 <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興事業

○シティプロモーション・広聴活動の拡充

・あみでの暮らしの魅力やライフスタイルの発信（SNS活用）（7131）	
〈施策の展開方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・若者や子育て世代などターゲットを明確にしたシティプロモーションにより、「あみ」の認知度の向上と、新たなイメージづくりに取り組みます。 ・SNSを活用し効果的な魅力発信を行うとともに、アンケート機能や報告機能等を利用し、町民からの情報収集を図り、生活環境の改善・向上につなげます。 	〈関連する主な事業〉 <ul style="list-style-type: none"> ・プロモーション戦略事務 ・広報事務

○健全な財政運営

・ふるさと納税の拡充による新たな縁づくり（7124）	
〈施策の展開方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力的な特産物や体験等を活用した返礼品の工夫により、ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度の活用を促進し、様々な形であみに関わり、応援してくれる人を増やします。 	〈関連する主な事業〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税事業 ・企業版ふるさと納税事務

【KPI（重要業績評価指標）】

施策	指標	現況値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
・デジタルを活用した関係人口の創出	観光協会 Facebook フォロワー数 Instagram フォロワー数	299 (人) 1,120 (人)	
・阿見での暮らしの魅力やライフスタイルの発信 (SNS 活用)	あみメール・町公式 LINE の登録者	11,363 (人)	18,500 (人)
・ふるさと納税の拡充による新たな縁づくり	本町への寄附金額 (一般) 本町への寄附金額 (企業版)	1.45 (億円) 110 (万円)	2.75 (億円) 400 (万円)

【関連するSDGsゴール】



③若い世代を中心とした定住促進

荒川本郷地区では、都市基盤整備公団（現独立行政法人都市再生機構）から譲り受けた約 39ha の土地について、公募方式等による町有地の処分を行い、行政指導のもとに民間による土地区画整理事業や開発行為で市街地整備が進捗しています。

今後も荒川本郷地区に若い世代を中心とした定住を促進し、安定した社会増につなげていくため、引き続き、荒川本郷地区まちづくり方針や地区計画による良好な住環境の形成を継続していきます。

【施策】

○快適な市街地の整備

・人を惹きつける荒川本郷地区の民間開発誘導の継続（5121）

<p>〈施策の展開方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町有地を活用した民間開発を適正に誘導し、良好な市街地の形成と都市施設の整備を図ります。 ・若い世代の定住に向け、賑わいと魅力のある都市拠点の形成を図ります。 	<p>〈関連する主な事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川本郷地区まちづくり事業
---	--

【K P I（重要業績評価指標）】

施策	指標	現況値 (2024 年度)	目標値 (2027 年度)
・人を惹きつける荒川本郷地区の民間開発誘導の継続	※地区計画の届出件数	91（件）	193（件）

【関連するSDGsゴール】

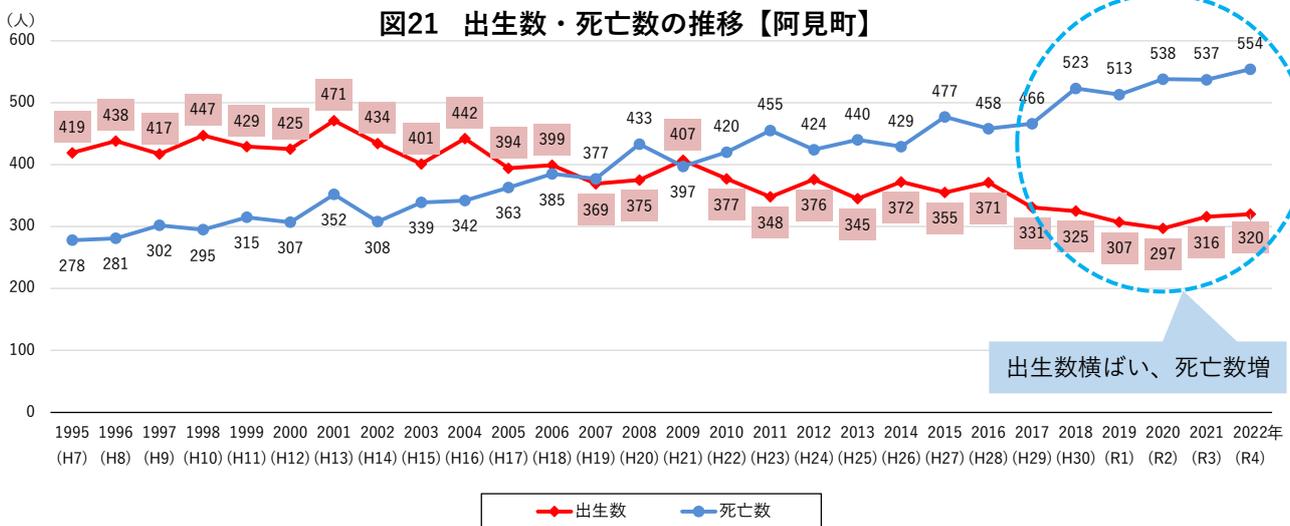


3-3 基本目標3「まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できるまち」

(1) 現状と課題

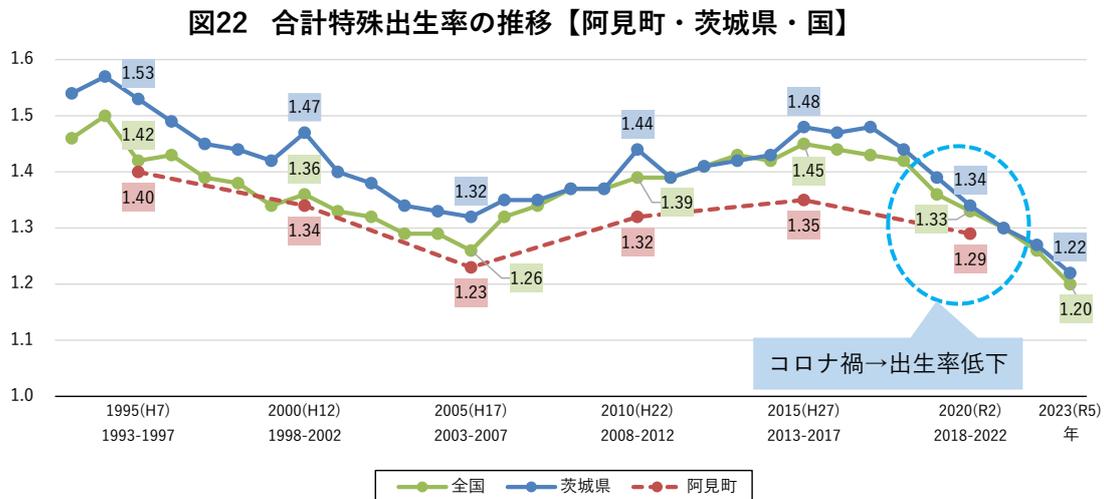
<現 状>

- 本町は、出生数がゆるやかに減少、近年は横ばいである一方で死亡数が増加し、2010年頃から自然減となり、現在は「自然減・社会増」の傾向が一層強まっています。
- 合計特殊出生率の推移をみると、国や県よりやや低い水準で推移しており、コロナ禍と重なった2018（平成30）-2022（令和4）年は1.29まで低下しています。



【出典】RESAS データ（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」）

【注記】2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。出生数・死亡数・転入数・転出数は2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。



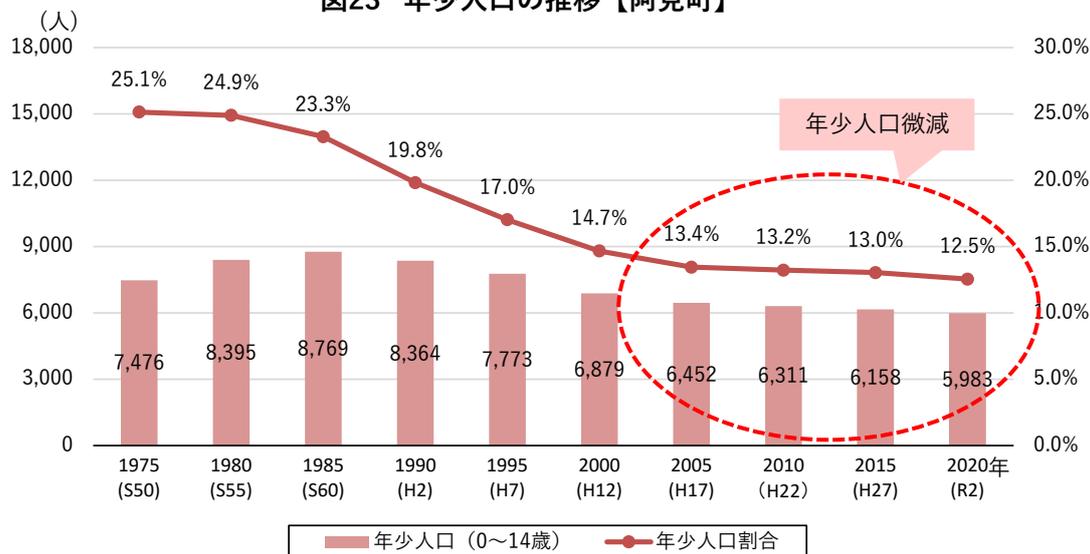
【出典】全国、茨城県：厚生労働省「人口動態調査 人口動態統計」

阿見町：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）」

【注記】阿見町：5年間のベイズ推定値

- 本町の年少人口の推移をみると、年々減少はしているものの、近年は減少がゆるやかになっています。
- 未婚率の推移をみると、30代後半～50代前半の未婚率が年々上昇し、特に男性の未婚率が高くなっており、本町においても晩婚化や非婚化が進行していることがうかがえます。

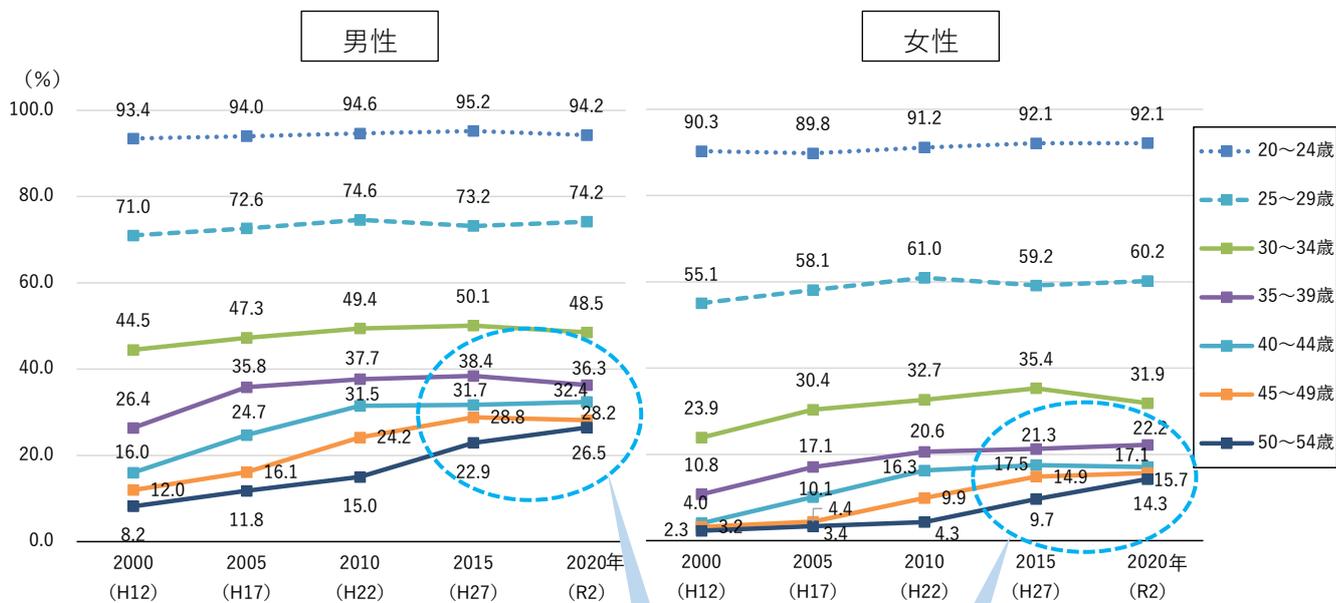
図23 年少人口の推移【阿見町】



【出典】総務省「国勢調査」

【注記】年齢「不詳」を除いて算出

図24 年齢別未婚率の推移【阿見町】



【出典】総務省「国勢調査」

【注記】配偶関係「不詳」を除いて算出

その他、データ以外の定性的な部分や外部環境の影響も含めて、本町の「結婚・出産・子育て」に関する本町の強み・弱みを整理すると、以下のようになります。

<本町の強み・弱み>

	強み (Strength)	弱み (Weakness)
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> ○大学・専門学校が立地している ○荒川本郷地区等に子育て世代の転入が増加 ○スポーツ活動が盛んに行われている ○18歳までの医療費無料化、ランドセルの無料配布等の子育て支援施策を実施している ○ふれあい地区館活動をはじめとした生涯学習活動が活発に行われている ○温和な気候に恵まれ、災害が少なく、地価が近隣市に比べ安い ○保育施設や子育て関連施設の設置を進めている ○医療機関が充実している 	<ul style="list-style-type: none"> ○出生数は長期的に減少傾向、近年横ばい ○合計特殊出生率の低下（コロナ禍） ○子どもの遊び場が少ない ○ワンオペ育児などによる母親の不安感への対応が十分ではない ○子育て情報の発信力が不足している ○核家族の増加によって地域交流の減少がみられる ○待機児童は解消できたが、働く女性や転入増加等による保育需要の増加が継続
	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て・教育への関心の高まり ○幼児教育・保育の無償化 ○ワーク・ライフ・バランスの推進 ○女性の社会進出が進む ○高齢者等の活躍の促進 ○ジェンダー平等・多様性への関心の高まり ○「こどもまんなか社会」の実現に向けた動き 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援等の自治体間競争の激化 ○保育人材の不足 ○晩婚化・非婚化の進行 ○地方における若年女性の流出 ○社会保障費等の増大による財政基盤弱体化 ○出生率の低下、少子化の進行 ○政治・経済分野でのジェンダー・ギャップ指数の低迷

<本町の課題と展望>

- 本町では、近年、荒川本郷地区等の開発による住宅購入世帯の増加で、子育て世代の転入が増加してきているため、保育施設や子育て関連施設の充実などの支援策にも力を入れて進めてきました。一方で、本町だけではなく、国や県などの傾向にみられるように、世の中全体が少子高齢化で、自然減の傾向にあるなかで、今後ますます長期的な視点で子育て支援の充実が必要となっており、今後人口5万人都市を達成し、その後も長く人口を維持していくためには必要不可欠な施策となっています。
- 一方で、女性の社会進出が拡大する中、男女共に晩婚化・非婚化が進行しており、子育てと仕事をどのように両立させていくかが今後の大きな課題と考えられます。今後、本町のような地方都市における若年女性の流出を防ぐためには、単に女性の好む仕事を確保するというだけでなく、男女問わず仕事と家庭生活の理想をどのように両立・実現できるのかが重要であり、ジェンダー平等や多様性への意識の高い若者にとって、いかに暮らしやすいまちを実現できるかが、次世代に選ばれるまちとなるために必要な条件となっています。
- また、子育て世代の移住・定住を促進していくためには、子どものための質の高い教育環境が重要です。近年は気象の変化などで災害リスクが高まっているなかで、本町では学校施設の老朽化等も課題となっており、子どもたちの教育環境の安全・安心、快適性を確保することは喫緊の課題となっています。
- さらに、こども家庭庁が提唱する「こどもまんなか社会」に向けた動きがあるなかで、地域の中で家や学校以外でも子どもたちの居場所づくりを積極的に進めることが必要となっています。

(2) 施策の基本的方向

(1) の課題と展望を踏まえて、施策の基本的方向を以下のように設定します。

居住年数や仕事の有無等に関わらず、安心して出産・子育てができるよう、「まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できるまち」を目指します。

<施策の基本的方向>

- ①安心して、健康的に出産・子育てができる環境の充実
- ②子育てと仕事の両立を支援
- ③子どもの可能性を開く教育環境づくり

(3) 具体的な施策と KPI

①安心して、健康的に出産・子育てができる環境の充実

本町で暮らす人々が、誰でも安心して健康的に出産または子育てができるよう、子育て世帯の多様なニーズに対応するサービス拠点の整備とこれを中心とした包括支援体制の充実を図ります。また、子育て情報を必要なときに誰もが使いやすくなるよう、デジタルを活用した子育て情報のプラットフォーム化を進め、町内外に向けて子育て環境の魅力を発信して定住促進につなげます。

さらに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、またすべての子どもが家庭の事情によらずに、成長に必要な環境や教育の機会を確保できるよう、経済的支援の充実や子育て支援住宅の整備を図ります。

【施策】

○次世代育成支援の充実

・(仮称) 子育て支援総合センターの整備 (サービスの拠点化・総合化) (2212)	
〈施策の展開方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が気軽に集い、交流・相談できる施設として、(仮称) 子育て支援総合センターを整備し、妊産婦や乳幼児の保護者、育児の悩みを抱えた保護者等を、こども家庭センターと連携して支援します。 ・(仮称) 子育て支援総合センターを中心とした包括支援体制を構築し、サービスの拠点化・総合化を図ります。 	〈関連する主な事業〉 <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 子育て支援総合センター整備事業

・子育て情報のプラットフォーム化と使いやすさの向上 (2214)	
〈施策の展開方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援アプリ「あみ Link」を活用し、健康管理に役立つ情報や子育てに役立つ情報のプラットフォーム化と使いやすさの向上を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。 	〈関連する主な事業〉 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター事務

○子育て世帯への経済的支援

・給食費無料化の第2子への拡大 (2221)	
〈施策の展開方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが健やかに成長し、安心して教育を受けられるよう、給食費無料化の対象を拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。 	〈関連する主な事業〉 <ul style="list-style-type: none"> ・給食費無料化拡大事務

○良好な住宅・住環境づくり

・子育て支援住宅の整備 (5161)	
〈施策の展開方針〉 ・子育て環境に優れた町営住宅等において、子育て世帯に向けた住戸の改修や優先的入居等の取組を検討します。 ・空き家の子育て世帯向けのセーフティネット住宅への登録促進など、既存の民間住宅ストックの活用を図ります。	〈関連する主な事業〉 ・空家等対策事務 ・町営住宅維持管理事業

○シティプロモーション・広報活動の拡充

・町内外への子育て環境の魅力発信 (7131)	
〈施策の展開方針〉 ・本町の豊かな自然や恵まれた住宅環境などの子育て環境の魅力や教育環境、様々な子育て支援等をPRし、子育て世代への町の認知度の向上とイメージアップを図ります。	〈関連する主な事業〉 ・プロモーション戦略事務 ・広報事務

【KPI (重要業績評価指標)】

施策	指標	現況値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
・(仮称) 子育て支援総合センターの整備(サービスの拠点化・総合化)	・すくすく広場・育児講座・講習会等の利用者数	3,125 (人)	6,600 (人)
・子育て支援アプリ	「あみ Link」登録者数	399 (人)	(人)
・給食費無料化の第2子への拡大	第2子以降給食費無料化の割合	- (%)	100 (%)
・子育て支援住宅の整備	※子育て支援住宅数	- (戸)	(戸)
・町内外への子育て環境の魅力発信	※子育て支援紹介ページ等へのアクセス数	54,172 (件)	(件)

【関連するSDGsゴール】



②子育てと仕事の両立を支援

仕事を持っていても、「子どもを持つハードル」を高いと感じさせないように、デジタルを活用することにより、いつでも必要なときに相談ができ、保護者が安心して働くことができる支援体制の充実や地域や関係機関と連携したネットワークづくりを進めます。

また、仕事と家庭生活の調和を実現させるため、性別にかかわらず家事や子育てに関わる意識を啓発するとともに、住民や事業者等に向けて子育てと仕事の両立支援制度等についての積極的な情報提供を行い、意識改革や働き方改革を進めます。

【施策】

○次世代育成支援の充実

・デジタルを活用した子育て相談・支援（伴走型支援・プッシュ型支援）の充実（2212～2214）

〈施策の展開方針〉 ・育児中の親子や新しく転入してきた親子がいつでも情報を入手でき相談しやすいよう、子育て相談・支援のデジタル化を推進します。 ・行政、関係機関、地域が一体となって子育て世帯をサポートするネットワークづくりを促進し、子育ての不安や孤立等を未然に防ぐよう役立つ情報を発信していきます。	〈関連する主な事業〉 ・子育て世代包括支援センター事務
--	---------------------------------------

○多様性と包摂性を尊重する社会の実現

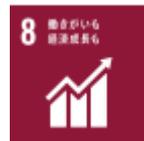
・ワーク・ライフ・バランスの推進（1131）【再掲】

〈施策の展開方針〉 ・子育ては男女が共同して担うものであるという視点に立ち、男女共同参画意識の啓発やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。	〈関連する主な事業〉 ・男女共同参画推進事業 ・男女共同参画センター事業
--	---

【KPI（重要業績評価指標）】

施策	指標	現況値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
・デジタルを活用した子育て 相談・支援（伴走型支援・ プッシュ型支援）の充実	「あみ Link」の情報発信連 携数		
・ワーク・ライフ・バランス の推進	男女共同参画社会講演会・ 講座への参加者数	1,052（人）	1,090（人）

【関連するSDGsゴール】



③子どもの可能性を開く教育環境づくり

大規模化する災害や交通事故などの危険から子どもたちの命を守り、安全・安心かつ快適に学べる教育環境を提供し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を支えるため、施設の改修や機能を維持するための整備に取り組みます。

また、子どものうちから日常的にたくさんの本に親しみ、読解力や思考力、知識、豊かな人間性、創造性などの子どもの可能性を育むとともに子どもたちが安全に過ごせる「居場所」を確保するため、図書館などの充実と活用を図ります。

【施策】

○質の高い学校教育の推進

・児童生徒の安全を守る環境整備（ヘルメット配付、施設老朽化対策）（3122、3123）

<p>〈施策の展開方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校自転車通学者に対してヘルメット購入費の一部を補助するなど、児童生徒の登下校時や学校生活における安全・安心な環境の確保を図ります。 ・町学校施設長寿命化計画に基づき、大規模改修等を計画的に実施し、さらにエコ改修等による環境配慮型の学校施設整備を推進します。 	<p>〈関連する主な事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策事務 ・学校施設整備事業
---	--

・水泳授業の継続性を確保するための屋内プールの整備（3152）

<p>〈施策の展開方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の要望と地域的ニーズに基づき、学校の水泳授業の継続性を確保するため、学校プールとしての活用も視野に、公設民営を含め効果的な運営を取り入れた屋内プールの整備を検討します。 	<p>〈関連する主な事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・
--	---

○生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

・図書館等の充実と活用（児童図書の充実）（3134）

<p>〈施策の展開方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町立図書館において、子ども図書コーナーの拡充等、児童図書の充実を図ります。 ・絵本の読み聞かせやブックスタート等の各種のイベントや講座を実施し、多くの子どもが読書に親しめる機会づくりを推進します。 ・子どもたちの主体的な学習や対話の場として、図書館や公民館等の公共施設を開放していきます。 	<p>〈関連する主な事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービス事務 ・子ども読書活動推進事務
--	--

【KPI（重要業績評価指標）】

施策	指標	現況値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
・児童生徒の安全を守る環境整備	長寿命化・大規模改修工事の実施校数	1（校）	1（校）
・水泳授業の継続性を確保するための屋内プールの整備	屋内プール整備の進捗率	—（％）	
・図書館の充実と活用（児童図書への充実）	児童書の貸出冊数	76,198（点）	83,081（点）

【関連するSDGsゴール】

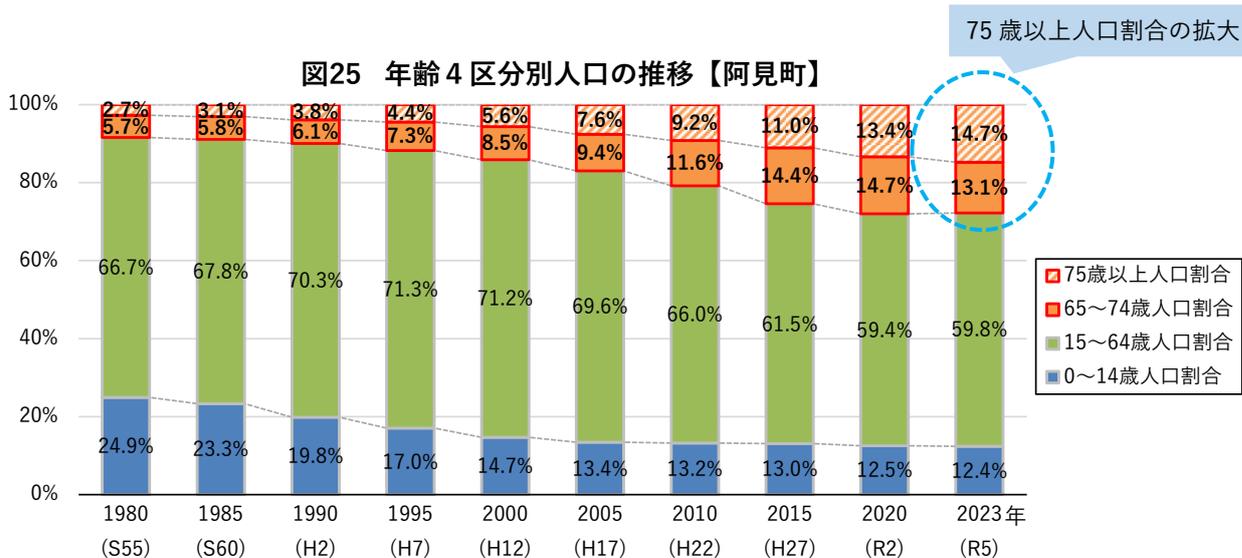


3-4 基本目標4「町内どこでも暮らしやすく、住み続けられるまち」

(1) 現状と課題

< 現 状 >

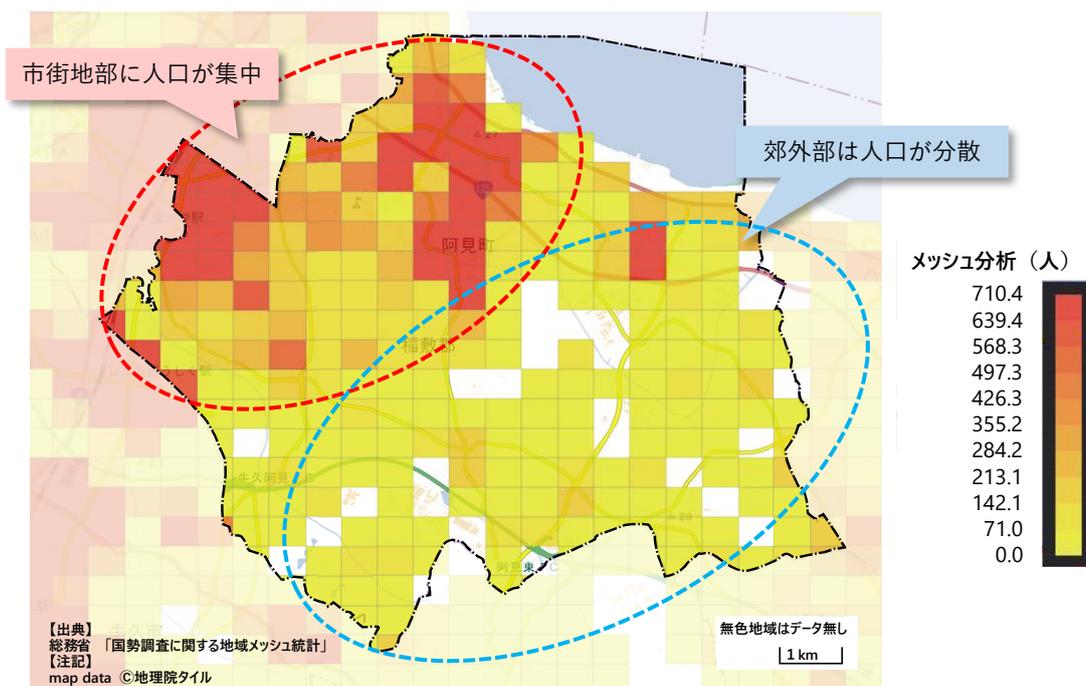
- 本町の年齢4区分別人口の推移をみると、65歳以上の割合いわゆる高齢化率は近年横ばいとなっていますが、このうち75歳以上の後期高齢者の割合は年々上昇しています。
- 2020（R2）年の町内の人口分布をみると、町域北西部の市街地に人口が集中し、郊外部となる町域南東部は人口が分散していることがうかがえます。



【出典】総務省「国勢調査」

【注記】年齢「不詳」を除いて算出

図26 2020（R2）年の人口分布【阿見町】

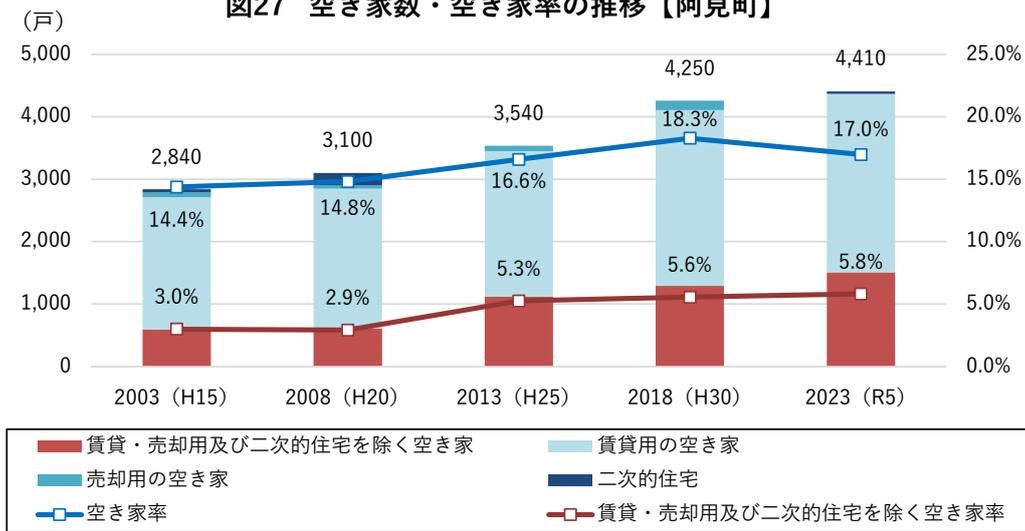


【出典】RESAS（総務省「国勢調査に関する地域メッシュ統計」、map data ©地理院タイル） 一部加工

【注記】町域以外は薄く表示

- 空き家数及び空き家率の推移をみると、年々上昇しており、特に賃貸・売却用や別荘などを除く空き家率が10年程前から大きく上昇し、総住宅数の約6%を占めています。
- 2023年度版(令和5年度版) Well-Being 全国調査の暮らしやすさ(客観指標)によると、本町は「住宅環境」、「医療・福祉」、「地域とのつながり」、「雇用・所得」、「自然の恵み」等が強みと言える一方で、「デジタル生活」、「都市景観」、「自然景観」、「初等・中等教育」、「事故・犯罪(空き家率含む)」、「移動・交通」等の生活環境が弱みとなっています。

図27 空き家数・空き家率の推移【阿見町】

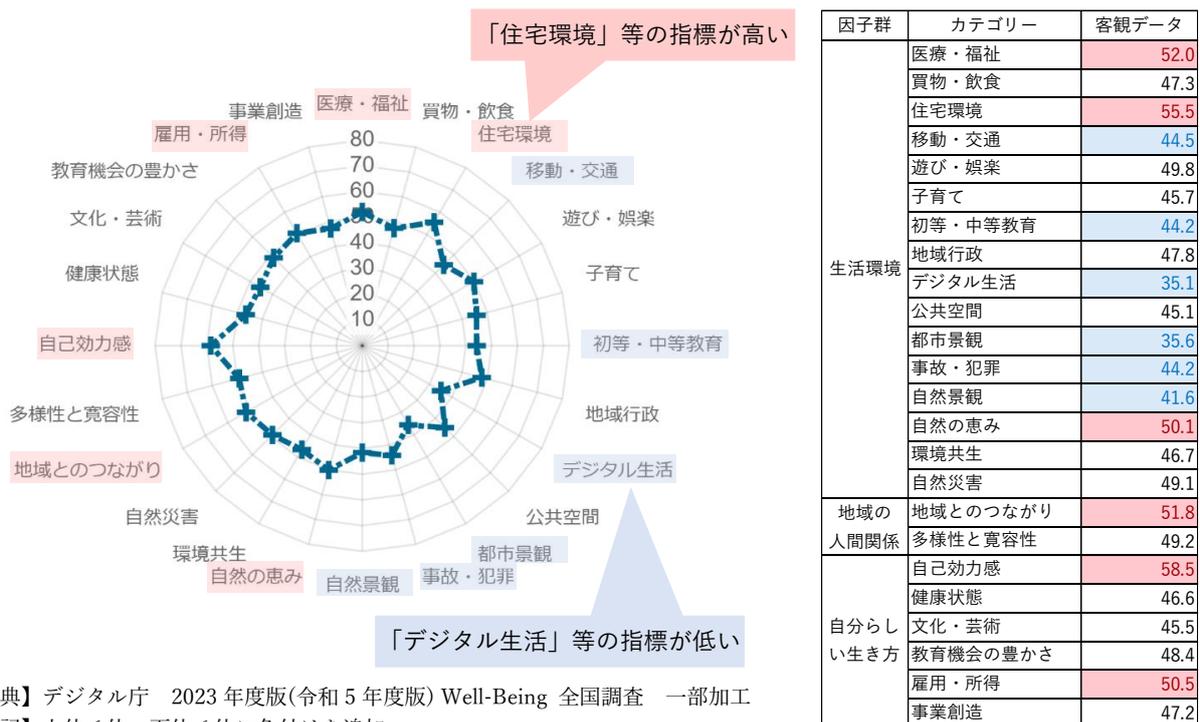


【出典】総務省「住宅・土地統計調査」再編加工

【注記】空き家率：空き家数÷総住宅数、

賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率：賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家数÷総住宅数

図28 暮らしやすさ(客観指標)【阿見町】



【出典】デジタル庁 2023年度版(令和5年度版) Well-Being 全国調査 一部加工

【注記】上位6位、下位6位に色付けを追加

その他、データ以外の定性的な部分や外部環境の影響も含めて、本町の「地域づくり」に関する本町の強み・弱みを整理すると、以下のようになります。

<本町の強み・弱み>

	強み (Strength)	弱み (Weakness)
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> ○東京医科大学茨城医療センター（地域医療支援病院）、茨城県立医療大学付属病院が立地している ○地域コミュニティ活動が活発に行われている ○行政区単位で自主防災組織がある ○霞ヶ浦などの自然と市街地との調和が保たれている ○ゼロカーボンシティ宣言（令和4年6月） ○スポーツ活動が盛んに行われている ○荒川本郷地区の住宅地等の開発が進み、市街地部の人口増加は進んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等の老朽化が進行している ○市街地を結ぶ幹線道路ネットワークが不十分 ○生活道路の整備が不十分 ○高齢者や障害者等の移動手段の確保が不十分 ○地域コミュニティを支える人材の高齢化が進行 ○空き家が増加している ○市街地以外の人口が減少している
	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ○情報通信技術（ICT）の進展、AIの急速な発展 ○教育DXの推進 ○キャッシュレス社会の進展 ○安全・安心の意識の高まり ○町民参画・協働の意識の高まり ○地方創生に向けたSDGsの推進 ○Society5.0の実現に向けた動き 	<ul style="list-style-type: none"> ○若年層の流出による地域コミュニティ活動の衰退 ○独居高齢者の地域とのつながりの希薄化 ○福祉人材の不足 ○気候変動の影響等による台風・豪雨など災害の激甚化・頻発化、首都直下地震発生等の懸念 ○デジタル化の進展に伴う消費者トラブルの発生 ○公共施設等の維持に必要な国庫補助金等の削減

<本町の課題と展望>

- 本町では、地域全体でコミュニティ活動が活発に行われており、住民自治への取組が進んでいます。地域で抱える課題を解決するため、地域づくり会議を町内 11 地域で組織し、地域予算制度を導入しているほか、町民活動センターを中心とした市民活動が活発に行われ、町民討議会等により地域リーダーの育成にも取り組んでいます。
- 一方で、本町は従来から住んでいる人が多い東側の地域と、荒川本郷地区等をはじめとした新たな転入者や大学生等が多い西側の地域とで住民の特性が大きく異なり、多様な人が暮らしています。このため、多様な特性を持った、多世代の住民が互いに理解し助け合うことが必要となっています。
- 今後は、本町でも集落部などの高齢化の進行によるまちへの影響が懸念され、現段階から健康長寿への取組や、増加する空家・空地等への対応、全国各地で激甚化する災害への備えを行っていくことが急務となっています。今後は、町内で盛んなスポーツ活動や、豊かな自然環境等の強みを活かし、町内のあらゆる場所が暮らしやすく住み続けられる場となるよう、暮らしの安全性や快適性、景観の良さなど、まちの質を維持・改善していくことが必要となっています。
- 現在、本市は常住人口調査において人口 5 万人を達成しており、今後は、人口規模にあった市制施行に向け、行政サービスの改革や国や県の権限移譲に対応するための組織改編等の取組が必要となっています。

(2) 施策の基本的方向

(1) の課題と展望を踏まえて、施策の基本的方向を以下のように設定します。

地域交流や健康増進等の快適性、生活環境の利便性などを整え、地元住民や転入者等が、「町内どこでも暮らしやすく、住み続けられるまち」を目指します。

<施策の基本的方向>

- ①暮らしを支える地域交流の促進
- ②スポーツの推進による町民の健康増進
- ③自然環境と調和のとれた都市環境の形成
- ④市制施行に向けた取組の推進

(3) 具体的な施策と KPI

①暮らしを支える地域交流の促進

本町に最近住み始めた学生や住宅購入者、以前から住んでいる地元住民等の方々など、本町で暮らす様々な立場、世代の人たちが交流する場を創出し、互いを理解し助け合うまちづくりを進めるとともに、産官学民の連携を促進し、地域課題の解決や暮らしの質の向上を図ります。

また、まちの未来に向けて、町民、特に若い世代が、まちづくりについて考える機会を充実し、自治意識の向上と主体的な活動の促進を図ります。

【施策】

○地域力を高めるまちづくりの推進

・高齢者、若者、転入者等がコミュニケーションをとれる場所づくり (1121, 1122)	
〈施策の展開方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や転入者等に対し、地域コミュニティ活動の重要性や利点等について積極的にPRして理解を促進します。 ・高齢者、若者、転入者等様々な世代の人が気軽に交流できる場づくりを進め、互いの理解と絆づくりを促進します。 ・学生、若者等によるデジタル講座やデジタル相談を企画・開設し、高齢者等のデジタル弱者の支援を図ります。 	〈関連する主な事業〉 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興事業 ・ふれあい地区館活動事業

○町民参画の推進

・町民の自治意識の向上とまちづくりへの参加 (1112)	
〈施策の展開方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・町民活動センターの利便性と機能性を向上し、講座や研修機会等の充実を図り、町民の主体的な活動を促進します。 ・若い世代の町民を対象に、町の現状や課題、未来等について考える「あみ未来塾」を開催し、地域のリーダーとして活躍する人材を育成します。 	〈関連する主な事業〉 <ul style="list-style-type: none"> ・町民討議会 ・町民活動センター事業 ・あみ未来塾

○産学官連携の推進

・産学官民連携プラットフォームを活用した地域課題の解決 (1141)	
〈施策の展開方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・町民がより質の高い暮らしやサービスを受けられるよう、産学官民が参加し連携・交流、活動する場となるプラットフォームづくりを進め、その活用により様々な地域課題の解決を図ります。 	〈関連する主な事業〉 <ul style="list-style-type: none"> ・大学研究機関等連携事務

【KPI（重要業績評価指標）】

施策	指標	現況値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
・高齢者、若者、転入者等 がコミュニケーションを とれる場所づくり	ふれあい地区館事業の参加 者数	12,959（人）	26,000（人）
・町民の自治意識の向上と まちづくりへの参加	町民討議会参加者のうち 10 代・20代の参加者の割合	25.0（%）	29.0（%）
・産学官民連携プラットフ ォームを活用した地域課 題の解決	※連携事業数	—（件）	（件）

【関連するSDGsゴール】



②スポーツの推進による町民の健康増進

年齢や体力、障害の有無を問わず、町民の誰もが日常的かつ継続的にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ施設の適正な維持管理や新たな施設の整備を推進し、身近で快適に利用できる環境を整え、町民の健康増進を図ります。

【施策】

○誰もが楽しむことができるスポーツの推進

・屋内プールの整備（3152）	
〈施策の展開方針〉 ・スポーツ施設の計画的な改修、学校体育施設の活用、新たな施設整備を推進し、町民ニーズに応じた快適なスポーツ環境を整え、町民の健康増進を図ります。 ・町民の要望と地域的ニーズに基づき、学校プールとしての活用も視野に、公設民営を含めた効果的な運営を取り入れた屋内プールの整備を検討します。	〈関連する主な事業〉 ・温水プール整備事業

【K P I（重要業績評価指標）】

施策	指標	現況値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
・屋内プールの整備	屋内プール整備の進捗率	— (%)	

【関連するSDGsゴール】



③自然環境と調和のとれた都市環境の形成

SDGs 未来都市として、霞ヶ浦や河川等の水辺、身近な緑等の自然環境と共生する持続可能な都市環境の形成を目指して、近年多発する気象災害や地震等に備えた災害情報の収集・発信へのデジタル活用や、ごみの再資源化と減量化に取り組めます。

また、市街地や集落の良好な生活環境の維持・確保を図るため、空家等の適正な管理や有効活用等の対策に取り組むとともに、既存集落の生活環境利便性の向上を図ります。

【施策】

○地域防災対策の充実

・災害情報の収集・発信のデジタル活用（4111）	
〈施策の展開方針〉 ・多発する気象災害や地震等に備えて、発災時の状況把握や安否確認等の災害情報の収集、日常的な防災対策や避難ルート、ハザードエリア等の情報発信をデジタル活用によりスムーズにし、地域防災対策の充実・強化を図ります。	〈関連する主な事業〉 ・地域防災事務

○ゼロカーボンシティの推進

・ごみの再資源化と減量化（4212）	
〈施策の展開方針〉 ・町民一人一人が取り組むごみ減量化の目標を提示し、家庭から出る生ごみの減量化と再資源化を促進します。 ・再資源化に関する地域の取組を支援するとともに、子どもたちの環境意識の向上を促進します。	〈関連する主な事業〉 ・ごみ減量化対策事務

○良好な生活環境の確保

・空き家対策の推進（生活環境面）（4233）	
〈施策の展開方針〉 ・増加傾向にある空家等への対策を総合的かつ計画的に推進し、空家等の適正な管理や除却、有効活用を促進して、管理不全を予防し、良好な住環境の形成を図ります。	〈関連する主な事業〉 ・空家対策事業

○良好な住宅・住環境づくり

・持続可能な住環境づくり（既存集落の生活利便性の向上）（5161）	
〈施策の展開方針〉 ・平成30年度に導入した区域指定制度を周知し、市街化調整区域の拠点的な集落への生活サービス機能の充実と既存集落の定住の維持を促進します。	〈関連する主な事業〉 ・開発指導事業

【K P I（重要業績評価指標）】

施 策	指 標	現況値 (2024 年度)	目標値 (2027 年度)
・災害情報の収集・発信のデジタル活用	情報伝達（収集）手段の整備件数	5（件）	6（件）
・ごみの再資源化と減量化	ごみ資源化率	8.3（％）	21.0（％）
	町民一人一日当たりのごみ排出量	1,076（g）	1,020（g）
・空き家対策の推進（生活環境面）	空地の雑草苦情による指導後の対応率	90.0（％）	90.0（％）
	空き家バンクの登録物件数	3（件）	3（件）
・持続可能な住環境づくり（既存集落の生活利便性の向上）	大規模開発行為等における県への進達件数	7（件）	8（件）

【関連するSDGsゴール】



④市制施行に向けた取組の推進

人口5万人達成後の市制施行に向けて、住民満足度の高い行政サービスを提供できるよう、デジタルを最大限に活用した窓口・行政サービスの向上など、総合窓口の整備を進めます。

また、市制施行が円滑に実施されるよう、必要な事務手続きや体制の整備等に速やかに取り組めます。

【施策】

○デジタル化の推進

・デジタルを活用した窓口・行政サービスの向上（市制を見据えた総合窓口の整備）（7142）	
〈施策の展開方針〉 ・市制施行を見据え、デジタル技術を活用した窓口システムの導入や各種手続のオンライン申請の拡充など、「行かない、書かない、待たない窓口」の実現を目指した窓口・行政サービスの向上を図ります。	〈関連する主な事業〉 ・書かない窓口導入事務 ・マイナンバーカード普及促進事務

○効果的な行政運営

・市制施行の推進（7111）	
〈施策の展開方針〉 ・市制施行に必要な国・県の要件を整理し、円滑な市制施行が行われるよう準備を進めます。 ・県が定めた市町村への権限移譲方針の重点移譲事務を中心に、移譲に向けた体制整備やスケジュール調整等を行うとともに、市制施行に対応できる組織機構を構築します。	〈関連する主な事業〉 ・市制施行推進事業

【KPI（重要業績評価指標）】

施策	指標	現況値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
・デジタルを活用した窓口・行政サービスの向上	窓口対応がスムーズだと回答した町民の割合	74.0（％）	85.0（％）
	オンライン化した行政手続の業務数	46（業務）	200（業務）
・市制施行の推進	新市に期待する町民の割合	－（％）	

【関連するSDGsゴール】



第4章 総合戦略の推進

図29 第3期総合戦略のPDCAサイクル図

4-1 総合戦略の進行管理

計画期間に本計画に位置づけた施策を着実に実施し、目標達成を図るため、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：評価、Action：改善）による進行管理を行います。

毎年度、計画に設定したKGI及びKPIについて進捗状況の確認や評価を行い、施策・事業の効果を検証して、必要に応じて取組の見直しを行います。



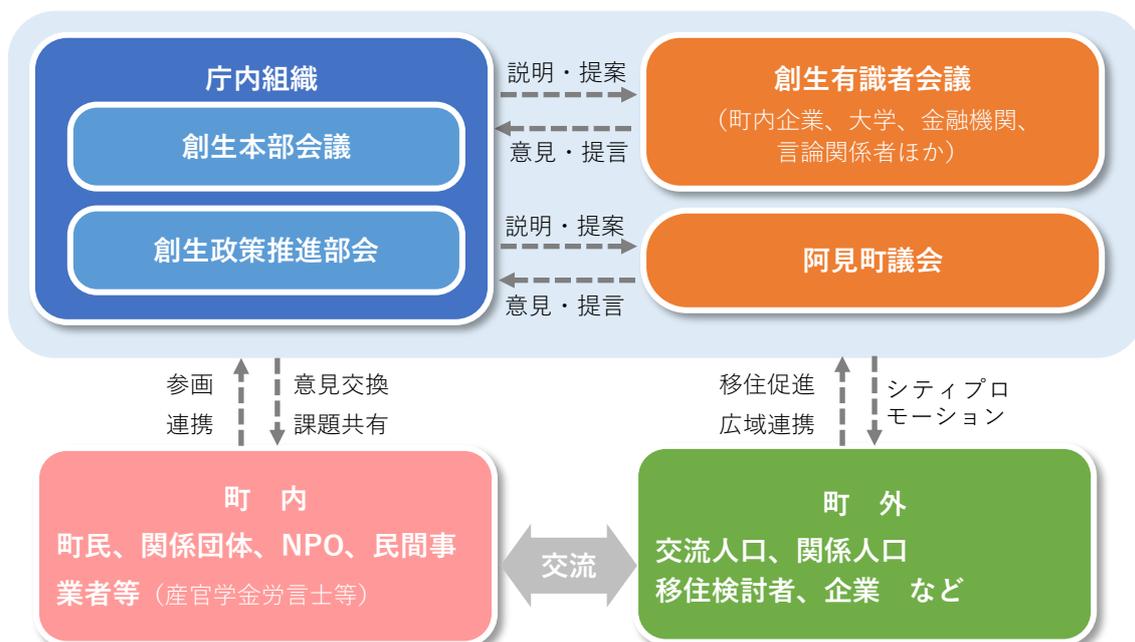
4-2 総合戦略の推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内関係各課、関係機関が連携し、町民、関係団体、NPO、民間事業者等の参加・協力を得ながら、地域が一体となって地方創生に取り組みます。

また、町外の人々に向けて、積極的な交流活動やプロモーション等を行っていきます。

効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保すると同時に、検証を踏まえた事業の見直しの効果を高めるため、町内企業や大学、金融機関等で構成する有識者会議等での審議を行いながら進めるものとします。

図30 第3期総合戦略の推進体制



資料編

資－1 主要事業一覧

資－2 策定の経緯

資－3 有識者会議設置要綱

資－4 有識者会議委員名簿